

[令和5年8月改訂]

千葉県教職員研修体系

目次

1	千葉県教職員研修体系について	
(1)	研修の目的	1
(2)	千葉県教職員研修体系とは	1
	①千葉県の教員研修計画	
	②千葉県教職員研修体系の基本方針	
(3)	千葉県教職員研修体系に基づく教職員の育成	2
	①自ら学び続ける教職員育成のための全体構想	
	②研修の受講、承認、履歴に関するシステムの概要	
2	6つの柱に対応するキャリアステージごとの目標（教員）	4
	6つの柱に対応するキャリアステージごとの目標（養護教諭）	10
	6つの柱に対応するキャリアステージごとの目標（栄養教諭）	16
	5つの柱に対応するキャリアステージごとの目標（幼稚園等教諭）	22
3	研修の内容	
(1)	千葉県のこれまでの研修の課題と今後の方向性について	28
	①研修受講者による自己評価の傾向	
	②教員としてのキャリアを見通した研修の実施	
	③教員が子供と向き合う時間の確保	
	④教員の研修ニーズ	
	⑤今後の方向性	
(2)	教職員の資質能力の向上の全体像	32
(3)	キャリアステージに応じた継続的な研修	33
(4)	資質能力の向上の機会	34
	①千葉県教育委員会で行う研修による資質能力の向上	
	②国で行う研修による資質能力の向上	
	③市町村教育委員会で行う研修による資質能力の向上	
	④研究団体等で行う研修による資質能力の向上	
	⑤所属校で行う研修による資質能力の向上	
	⑥個人で受講する研修等による資質能力の向上	
	⑦千葉県教育委員会免許法認定講習による資質能力の向上	
4	研修事業の計画方針	
(1)	指標に基づく、自ら学び続ける教職員の育成・支援を目指す研修事業	38
(2)	子供、学校を取り巻く環境の急速な変化に対応する研修事業	38
(3)	職種による研修事業	38
(4)	園長・校長のマネジメント力を高める研修事業	38
5	学びの蓄積	39
6	研修に関する調査・研究	44

1 千葉県教職員研修体系について

(1) 研修の目的

教職員は、子供たちの人格の完成を目指し、その資質の向上を促すという非常に重要な職責を担っている高度な専門職であることから、その資質能力の向上を図り続けることが求められます。

研修は、その職責遂行のための教職員の資質能力の向上を図ることを目的として実施されます。

(2) 千葉県教職員研修体系とは

①千葉県の教員研修計画

～千葉県教職員研修体系と千葉県公立学校教職員研修事業総合計画～

千葉県では、平成 13 年 3 月に策定された「教職員研修体系」に基づき、研修内容や方法等を毎年検討したうえで、「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」を作成し、研修事業の整備に努めてきました。

その後、学習指導要領の改訂など状況の変化を踏まえ、また策定後の 10 年を見通して課題を明確にし、平成 22 年 3 月に「千葉県教職員研修体系」を策定しました。そして当該体系に基づき、「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」により研修事業の充実に努めてきたところです。

このように、千葉県では、教育公務員特例法で規定する教員研修計画を、10 年を見通した長期的な視点で研修を企画するものとなる「千葉県教職員研修体系」と、単年度ごとに社会の状況等を反映して研修を計画する「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」とをあわせたもので構成しています。

なお、同法では、平成 28 年 11 月の同法の一部改正により、「教員研修計画」について、「公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画を定めるものとする」(第 22 条の 4)としています。

教育公務員特例法における
教員研修計画

千葉県教職員研修体系

○社会の変化等今後 10 年を見通した計画

※学習指導要領の改訂など、大きな状況の変化があった場合には、10 年を待たずに改訂する。

千葉県公立学校教職員研修事業総合計画

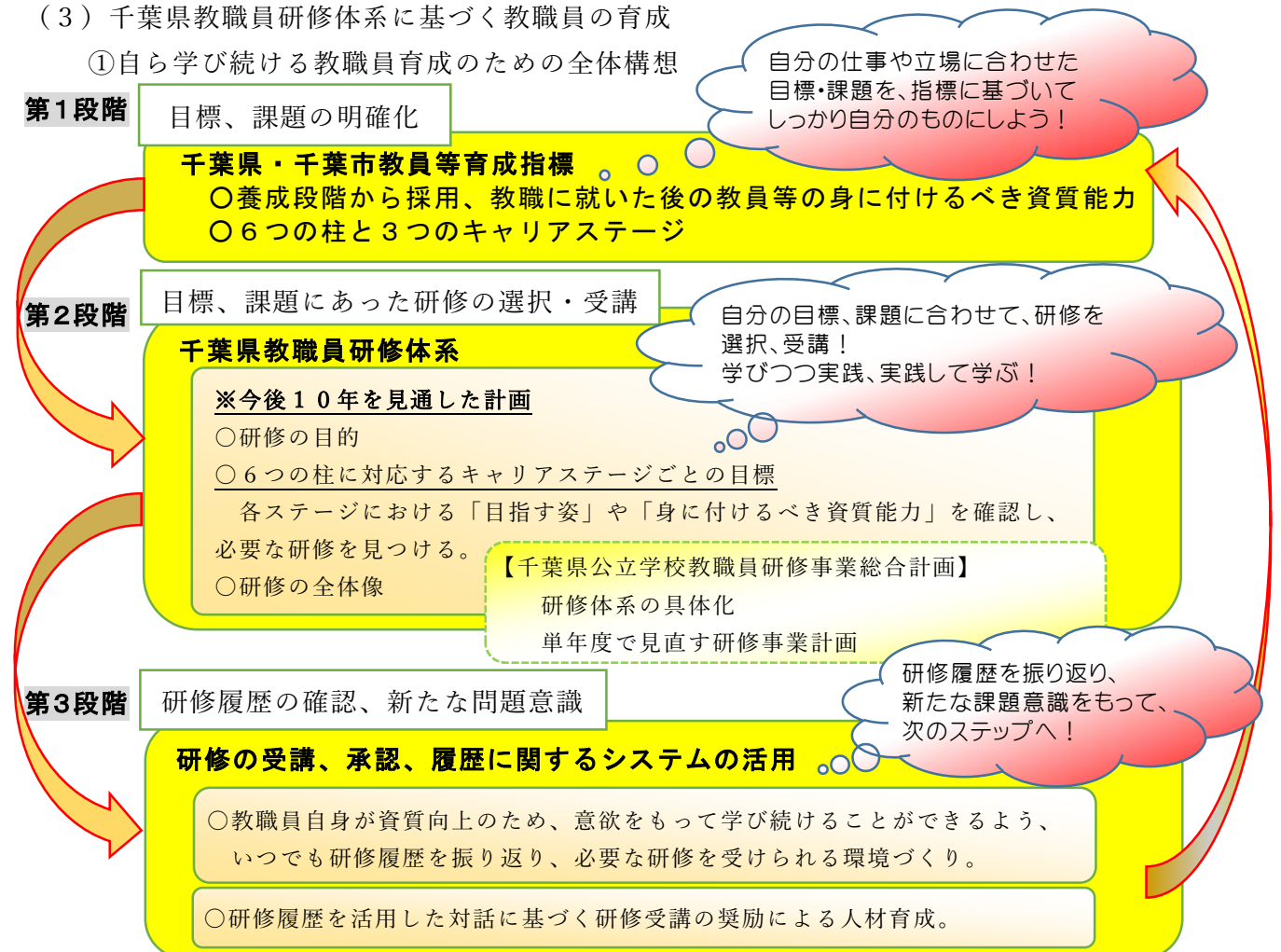
○単年度で見直す研修事業の具体的な計画

②千葉県教職員研修体系の基本方針

- 今後10年を見通して作成する教職員研修計画
- 指標に基づく、自ら学び続ける教職員の育成・支援を目指す研修体系
 - * 指標に示された6つの柱と3つのキャリアステージに対応する研修が準備されること。
 - (※千葉県・千葉市教員等育成指標では、教員の資質向上に関して6つの柱で示していますが、幼稚園等教諭については、その性質上、「学習指導」と「生徒指導等」をまとめて「保育」としたことにより、5つの柱となります。以降の文章中では、幼稚園等教諭も含め表記上、「6つの柱」としています。)
 - * 研修履歴を振り返ることのできるシステム等により、当該指標、研修計画、研修環境を整備し、自ら学び続ける教職員を支援できるようにすること。
 - * 大学等と連携した研修・履修認定の仕組みを確立すること。
- 子供、学校を取り巻く環境の急激な変化に対応する研修体系
 - * 教職員・学校をめぐる環境の変化に対応する研修が準備されること。
 - * 科学技術の進歩、グローバル化、情報化の進展等、社会の急速な変化を踏まえた新しい時代の教育に対応する研修が準備されること。
 - * 学習指導要領への対応のほか、国や県の政策への対応ができること。
 - * 「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成に向けた研修が準備されること。
 - * 単年度ごとの研修事業の見直しを行うこと。

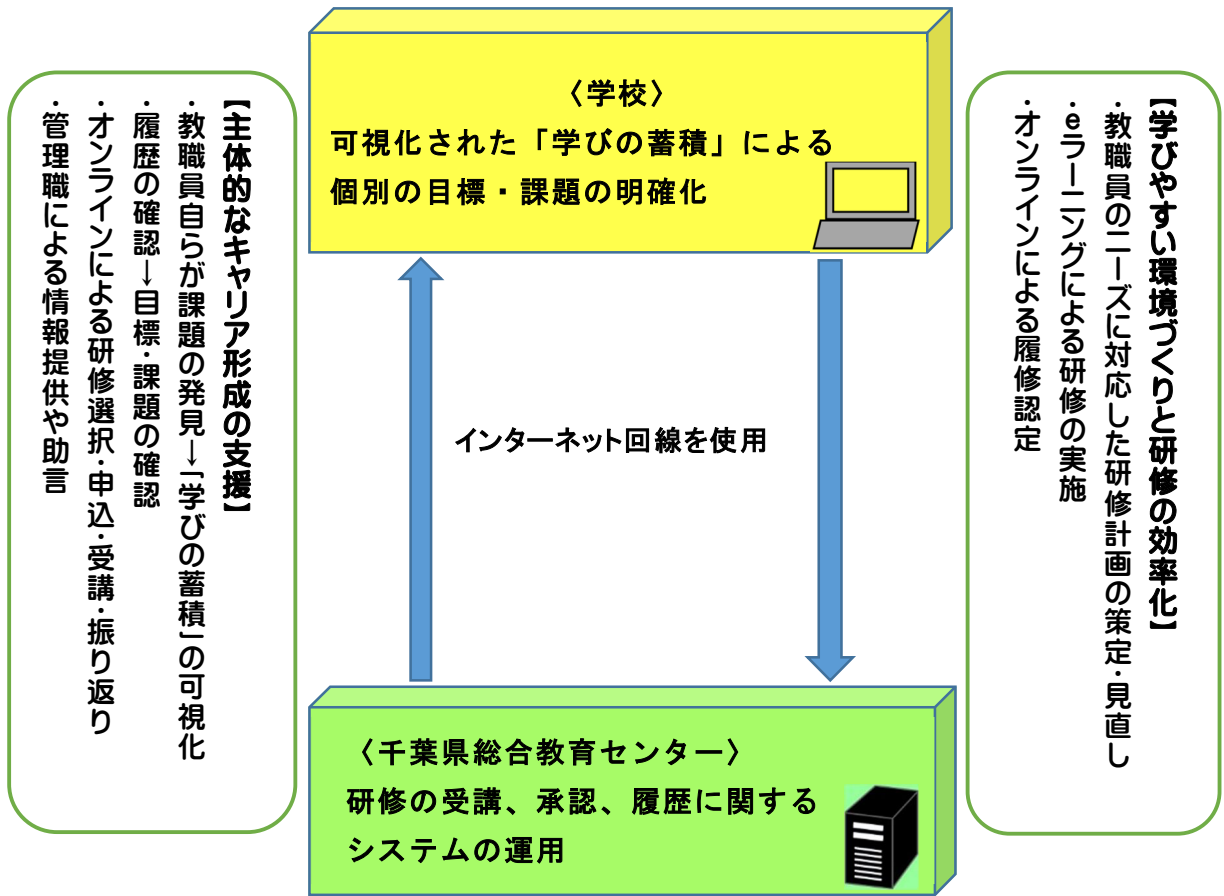
(3) 千葉県教職員研修体系に基づく教職員の育成

①自ら学び続ける教職員育成のための全体構想

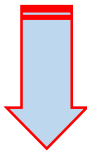


②研修の受講、承認、履歴に関するシステムの概要

【研修の受講、承認、履歴に関するシステムのイメージ】



- 研修への主体的な取組と資質能力の向上
- 子供と向き合う時間の確保



千葉県教育委員会は、
教職員が自ら学び続ける環境づくり
を進めます！

教育活動の充実



千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」

2 6つの柱に対応するキャリアステージごとの目標（教員）

（1）教職に必要な素養

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営、担当教科指導等) 学級・教科担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、校務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体へ 指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
		教職に必要な素養	使命感 責任感 教育的愛情 高い倫理観 コンプライアンス 服務規律の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・教員としての職務に対する使命感、責任感、教育的愛情を持ち、教職に対する強い情熱を持っている。 ・教育公務員として高い倫理観と不祥事根絶への意識をもち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。
社会性 コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えている。 ・他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅡの教職員として、学年等の諸課題に組織的に対応するため、他の教職員と協働している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅢの教職員として、学年間等の調整や、他の教職員に対し助言を行っている。 ・地域住民等との連携の中心になっている。
社会の変化への対応 広い視野 学び続ける意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止めている。 ・教職生涯を通じて探求心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅡの教職員として、ステージⅠの教職員の模範となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅢの教職員として、他の教職員に対し助言を行っている。 ・教育を取り巻く環境等への対応策について、学校全体に広めるための方策を立てている。
教職に関する教養	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関し、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解している。 ・教育に関する最新の動向について、情報を収集している。 ・校内研修会や教科部会等で他の教職員から、積極的に情報収集している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学年や教科部会等で他の教職員と共通理解を図るため、積極的に情報提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修会の講師を務めるなど、他の教職員へ情報提供し、助言を行っている。

(2) 学習指導に関する実践的指導力

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営、担当教科指導等) 学級・教科担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、校務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体へ 指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
学習指導に関する実践的指導力	教科等についての専門性	<ul style="list-style-type: none"> 各教科におけるそれぞれの特質に応じた見方・考え方を理解している。 資質能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ステージⅡ・Ⅲの教職員を模範とし、積極的に学んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ステージⅠの教職員に対し、助言や情報提供を行っている。 研修会等で、他の教職員に対し、指導・助言を行っている。
	授業実践指導技術	<ul style="list-style-type: none"> 子供の心身の発達の過程や学習過程を理解している。 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造し、実践している。 ステージⅠの教職員として、教科指導や教科等横断的な指導を意識した指導を実践している。 ステージⅡ・Ⅲの教職員を模範とし、指導技術の向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ステージⅡの教職員として、学校全体の教科指導や教科等横断的な指導を意識している。 ステージⅠの教職員に対し、授業実践の公開をするなど、模範となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ステージⅢの教職員として、学校全体の教科指導や教科等横断的な指導を意識し、模範となる授業を実践している。 必要に応じて、最新の指導理論や指導技術について、校内研修の開催等、学校全体に広めるための方策を立てている。

(3) 生徒指導等に関する実践的指導力

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営、担当教科指導等) 学級・教科担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、校務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体へ 指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
生徒指導等に関する実践的指導力	子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築 生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、子供との信頼関係を構築している。 子供の可能性や活躍の場を引き出す集団作りに取り組んでいる。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・地域等や他の教職員と連携して指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・地域等と連携した指導や、学年等の生徒指導方針の立案、他の教職員と共通理解して取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体の指導方針の立案や、学年間の調整、学校と地域・専門機関との連携の中心となっている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 学級経営等で、可能性や活躍の場を引き出す集団作りをしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学級・学年経営等で、可能性や活躍の場を引き出す集団作りを行うとともに、ステージⅠの教職員に助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学級・学年や学校全体の可能性や活躍の場を引き出す集団作りを行うとともに、研修会等で、他の教職員に対し、助言を行っている。 	
	教育相談 個別指導	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談の意義や理論を理解し、子供一人一人の課題の解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止めている。 教育相談を進める際に必要な基礎知識を身に付け、学校生活への適応や人格の成長への支援をしている。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、保護者と連携している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、保護者との連携を図りながら、学年等での情報共有と指導方針の立案、管理職・他学年との連絡・情報共有を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、保護者との連携を図りながら、学年間の調整や学校全体の指導方針の立案を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域、関係機関との連携の中心となっている。
人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の理念のもと、いじめ、情報モラル等の生徒指導上の課題と、不登校等の課題に応じた指導方法を理解している。 課題の解決のため、他の教職員・保護者・関係機関等と連携を図りながら、適切に指導している。 			
<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、保護者と連携して、適切な指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ステージⅠの教職員に対する助言や学年等での情報共有、指導方針の立案等、他の教職員や保護者と連携し、適切な課題解決に向けて取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員に対する助言や学年間の調整、学校全体の指導方針の立案などを行っている。 		
<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて、適切に学校と地域・関係機関とをつないでいる。 				
キャリア教育 進路指導	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育や進路指導の意義を理解するとともに、県の産業構造等を把握し、地域・社会や産業界と連携している。 学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成している。 			
<ul style="list-style-type: none"> ステージⅡ・Ⅲの教職員を模範とし、学年等の発達の段階を考慮した指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年等の発達の段階を考慮し、計画的・組織的・系統的なキャリア教育、進路指導を計画するとともに、ステージⅠの教職員に対し、助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年等の発達の段階を考慮し、学校としての計画的・組織的・系統的なキャリア教育、進路指導を計画するとともに、他の教職員に対し、助言を行っている。 		

(4) チーム学校を支える資質能力

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営、担当教科指導等) 学級・教科担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、校務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体へ 指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
チーム学校を支える資質能力	教育課程の管理・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教育課程を確実に実施している。 ・教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じた改善をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅡ・Ⅲの教職員から積極的に学んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅠの教職員に対し、助言を行っている。 ・他の教職員に対し、助言を行っている。
	校務分掌と連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いている。 ・学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中での自らの役割を果たしている。 ・他の教職員と連携・協働しながら、責任をもって積極的に自分の役割を果たすなど、学校運営を支えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員と連携・協働しながら、学校目標に沿った学年経営方針の立案や、ステージⅠの教職員に対する助言等を行い、責任をもって積極的に自分の役割を果たすなど、学校運営を支えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校目標の達成に向け、各学年・教科・分掌等の連携の中心となるなど、学校運営を支えている。 ・自分の役割や立場に応じて、学校安全管理や安全教育を行っている。
	家庭や地域、関係機関等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域、就学前から高等教育までを通した異校種間及びその他の関係機関との連携・協働に努めている。 ・地域とともにある学校づくりに取り組んでいる。 ・チーム学校の一員として、自分の役割や責任を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム学校の一員として、ステージⅠの教職員の模範となり、積極的に自分の役割や責任を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム学校の中心となり、専門性を生かした指導を行い、他の教職員の模範となっている。
	研修(研究)体制	<ul style="list-style-type: none"> ・研修履歴の記録を基に、自らの学びを振り返り、研修(研究)における成果と課題を把握するとともに、教員としての資質能力の向上を図るために必要な研究と修養に努めている。 ・校内研修を教員同士の学び合いの機会として捉え、積極的に参加している。 ・研修を自分の力量を高める機会として捉え、自分に必要な研修を積極的に受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の苦手分野や課題に合った研修を積極的に受け、バランスよく力量を高めようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の力量を高めるだけでなく、ステージⅠ・Ⅱの教職員の力量が高められるよう、積極的に助言したり模範となったりしている。

(5) 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営、担当教科指導等) 学級・教科担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、校務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体へ 指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上	
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮や支援を必要とする 子供の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮や支援を必要とする子供の特性を理解している。 ・きめ細かく支援するために、子供一人一人の教育的ニーズを把握している。 			
	学習上・生活上の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員、保護者と連携するとともに、最新の指導理論や指導技術を学び、身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員、保護者と連携するとともに、最新の指導理論や指導技術を身に付け、ステージⅠの教職員に対し、助言や情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内の協力体制を構築し、共通理解を図るとともに、最新の指導理論や指導技術を身に付け、必要に応じて研修会を行うなど、教職員の資質能力の向上に係る取組を実施している。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員、保護者、関係機関等と連携しながら、子供一人一人の状況に応じた生活上の支援を工夫している。 ・特別な配慮や支援を必要とする子供の教育課程の編成について適切に対応し、誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現に取り組んでいる。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、学習上・生活上の適切な支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、学習上・生活上の適切な支援を行っている。また、ステージⅠの教職員に対し、助言や情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、学習上・生活上の適切な支援を行っている。また、他の教職員に対し、助言や情報提供を行っている。 	

(6) ICTや情報・教育データの利活用等

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営、担当教科指導等) 学級・教科担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、校務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体へ 指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上	
ICTや情報・教育データの利活用等	学習指導に関するICT利活用	・学習指導におけるICT利活用の意義を理解し、子供の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成している。		・ICTを活用した教科等の指導法の習得に励み、学習指導等に効果的に活用している。	
		・学習指導にICTを効果的に活用している。	・学習指導に関するICT利活用がステージⅠの教職員の模範となり、助言・指導を行っている。	・授業における効果的なICT利活用を、学校全体に広めるための方策を立てている。	
	生徒指導に関するICT利活用	・子供の特性を理解し、教育相談、いじめや不登校等の支援や対応にICT（遠隔・オンライン教育を含む）を効果的に活用している。		・生徒指導に関するICT利活用を、学校全体に広めるための方策を立てている。	
		・生徒指導にICTを効果的に活用している。	・生徒指導に関するICT利活用がステージⅠの教職員の模範となり、助言・指導を行っている。	・生徒指導における効果的なICT利活用を、学校全体に広めるための方策を立てている。	
	ICTによる校務効率化	・ICTは校務支援に関して必要不可欠なことを理解し、教育データの蓄積・分析・利活用等を通して、校務の効率化を進めている。		・自身のICT利活用力を高めるだけでなく、他の教職員と情報を共有している。	
		・分掌された校務にICTを効果的に活用している。	・ICTによる校務の効率化がステージⅠの教職員の模範となり、助言・指導を行っている。	・ICTを活用した校務の効率化を、学校全体に広めるための方策を立てている。	

2 6つの柱に対応するキャリアステージごとの目標（養護教諭）

(1) 教職に必要な素養

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (保健室経営、学校保健に関する指導等) 養護教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学校保健の推進、校務分掌主任等のミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の養護教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
教職に必要な素養	使命感 責任感 教育的愛情 高い倫理観 コンプライアンス 服務規律の遵守	・教員としての職務に対する使命感、責任感、教育的愛情を持ち、教職に対する強い情熱を持っている。		
		・教育公務員として高い倫理観と不祥事根絶への意識をもち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。		
		・教育公務員として、ステージⅡ・Ⅲの教職員を模範とし、積極的に学んでいる。	・教育公務員としての在り方について、ステージⅠの教職員の模範となっている。	・教育公務員としての在り方について、他の教職員の模範となり、助言を行っている。
				・必要に応じて研修会を開催するなど、服務規律の遵守等について、学校全体に広めるための方策を立てている。
	社会性 コミュニケーション能力	・豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えている。		
		・他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築している。		
		・諸課題に組織的に対応するため、他の教職員とコミュニケーションを円滑に行っている。	・ステージⅡの教職員として、学校保健の諸課題に組織的に対応するため、他の教職員と協働している。	・ステージⅢの教職員として、関係職員等の調整や、他の教職員に対し、助言を行っている。
	社会の変化への対応 広い視野 学び続ける意欲	・教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止めている。		
		・教職生涯を通じて探求心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けている。		
		・ステージⅡ・Ⅲの教職員を模範とし、積極的に学んでいる。	・ステージⅡの教職員として、ステージⅠの教職員の模範となっている。	・ステージⅢの教職員として、他の教職員に対し、助言を行っている。
				・教育を取り巻く環境等への対応策について、学校全体に広めるための方策を立てている。
	教職に関する教養	・教育に関し、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解している。		
・教育に関する最新の動向について、情報を収集している。				
・他の教職員から、積極的に情報収集している。		・他の教職員と共通理解を図るため、積極的に情報提供している。	・校内研修会の講師を務めるなど、他の教職員へ情報提供し、助言を行っている。	

(2) 専門領域に関する資質能力

	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (保健室経営、学校保健に関する指導等) 養護教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学校保健の推進、校務分掌主任等のミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の養護教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
専門領域に関する資質能力	保健管理	・健康診断や健康観察等を通じて子供の健康状態を把握している。		
		・救急処置、疾病の管理・予防、学校環境衛生管理に関する専門的な知識や技能を活かし、子供が安心して学校生活を送れるよう組織的に対応している。		
		・救急体制や心のケアの支援体制等、専門的立場から校内研修や関係機関と連携する等、校内の危機管理体制の整備に積極的に参画している。		
		・学校保健安全法に基づき、健康診断、健康観察、救急処置、疾病の管理と予防、学校環境衛生活動を実施している。	・救急処置に関する校内研修を実施し、組織的な救急体制を整備し、対応している。	・保健管理について専門性をさらに高め、校内外で指導的役割を担っている。
		・健康診断等の保健情報から、学校における健康課題を明らかにし、課題解決に向けた取組を行っている。	・学校の健康課題解決に向けて、組織的な取組を行っている。	
	保健教育	・学習指導要領を理解した上で、学級担任や教科担当等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育に積極的に参画している。		
		・子供の発達課題や健康実態を把握し、課題解決に向けた保健教育に取り組んでいる。		
		・学習指導要領を理解した上で、学級担任や教科担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実施している。	・ステージⅠの教職員に対し助言を行い、子供の健康課題解決のための保健教育に取り組んでいる。	・喫緊の健康課題に対応するため、常に保健教育に関する専門性をさらに高め、校内外で指導的役割を担っている。
	健康相談及び保健指導	・養護教諭の職務の特質から子供の心身の健康課題を発見しやすい立場にあることを生かし、子供の小さな変化に気づき、多様化・複雑化する子供の心身の健康課題の早期発見・早期対応に努めている。		
		・子供一人一人の発達の段階を考慮した健康相談及び保健指導を通じて子供の自己解決能力を育み、専門的立場から受診の必要性を判断し、教職員や関係機関と連携する等、健康課題の解決に向けて取り組んでいる。		
・身体的不調の背景にあるいじめ、不登校、虐待、希死念慮等の子供が抱える心身の健康課題に早期に気づき、健康相談の基本的なプロセスを理解し、子供の発達の段階を考慮した健康相談及び保健指導を実施している。		・専門的な観点から、健康相談の必要性の判断、受診の必要性の判断について教職員に助言し、地域の関係機関等との連携におけるコーディネーターの役割を担っている。	・健康相談について専門性を高め、校内外で指導的役割を担っている。	
保健室経営	・学校保健計画や学校安全計画の立案、実施、評価に積極的に参画するとともに、子供たちの健康課題をとらえた保健室経営計画を立案し、学校教育目標や学校保健目標等に基づく保健室経営を計画的、組織的に進めている。			
	・保健室に必要な環境を整備し、学校保健活動のセンター的機能を果たしている。			
	・子供たちの健康課題をとらえた、学校教育目標等に基づく保健室経営計画を立案し、校内での共通理解を図っている。	・保健室経営計画に基づき、保健室経営を計画的、組織的に進め、実践について見直し、より充実した保健室経営になるよう工夫している。	・保健室経営の計画立案と実践について他者評価を取り入れ、地域や学校のニーズをとらえた保健室経営を行い、学校運営を支えている。	
学校保健組織活動	・学校保健活動の推進において、全体的な推進体制の中核として、教職員や関係者の連携を調整するコーディネーター的役割を果たしている。			
	・保健主事等とともに、学校保健委員会等の企画・運営に積極的に参画している。			
	・保健主事や関係職員と連携しながら、学校保健委員会の企画・運営に参画したり、児童生徒保健委員会を的確に指導している。	・現状の健康課題をとらえ、課題解決を目指し、学校保健組織活動の内容や方法を工夫して主体的に取り組んでいる。	・家庭や地域、関係機関と連携した学校保健組織活動を推進し、学校保健のコーディネーター的役割を果たしている。	

(3) 生徒指導等に関する実践的指導力

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (保健室経営、学校保健に関する指導等) 養護教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学校保健の推進、校務分掌主任等のミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の養護教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
生徒指導等に関する実践的指導力	子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築 教育相談及び生徒指導 個別指導	<ul style="list-style-type: none"> 子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、子供との信頼関係を構築するとともに、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を専門的な立場から育成している。 教育相談や生徒指導の意義や理論を理解し、子供一人一人の課題の解決に向け、学校生活への適応や人格の成長への支援をしている。 子供の小さな変化に気づき、子供の悩みや思いを共感的に受け止め、他の教職員、保護者と連携している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、保護者との連携を図りながら、職員間での情報共有と指導方針の立案への参画、管理職・SC等との連絡・情報共有を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体の指導方針へ専門的な立場からの助言や、職員間の調整、学校と地域・専門機関との連携の中心となっている。
	人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の理念のもと、いじめ、情報モラル等の生徒指導上の課題と、不登校等の課題に応じた指導方法を理解している。 課題解決のため、他の教職員・保護者・関係機関等と連携を図りながら、適切に指導している。 他の教職員、保護者と連携して、適切な指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ステージⅠの教職員に対する助言や職員間での情報共有、指導方針の立案への参画等、他の教職員や保護者と連携し、適切な課題解決に向けて取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体の指導方針へ専門的な立場からの助言などを行っている。 状況に応じて、適切に学校と地域・関係機関とをつなぐ役割を果たしている。

(4) チーム学校を支える資質能力

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (保健室経営、学校保健に関する指導等) 養護教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学校保健の推進、校務分掌主任等のミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の養護教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
チーム学校を支える資質能力	教育課程の管理・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教育課程を確実に実施している。 ・教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の視点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じた改善をしている。 		
	校務分掌と連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅡ・Ⅲの教職員から積極的に学んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅠの教職員に対し、助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員に対し、助言を行っている。
	家庭や地域、関係機関等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校保健の中心的な役割を担っている。 ・学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中での自らの役割を果たしている。 		
	研修(研究)体制	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員と連携・協働しながら、学校目標に沿った学校保健計画等の立案、実施、評価に積極的に参画し、責任をもって積極的に自分の役割を果たすなど、学校運営を支えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員と連携・協働しながら、ステージⅠの教職員に専門的立場から助言等を行い、責任をもって積極的に自分の役割を果たすなど、学校運営を支えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校目標の達成に向け、各学年・教科・分掌等の連携の中心となるなど、学校運営を支えている。
	家庭や地域、関係機関等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な立場から、学校安全管理や安全教育を行っている。 ・学校全体の安全管理や安全教育を行っている。 		
	家庭や地域、関係機関等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域、就学前から高等教育までを通じた異校種間及びその他の関係機関との連携・協働に努めている。 ・地域とともに学校保健の推進に取り組んでいる。 ・チーム学校の一員として、自分の役割や責任を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム学校の一員として、ステージⅠの教職員の模範となり、積極的に自分の役割や責任を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム学校の中心となり、専門性を生かした指導を行い、他の教職員の模範となっている。
研修(研究)体制	<ul style="list-style-type: none"> ・研修履歴の記録を基に、自らの学びを振り返り、研修(研究)における成果と課題を把握するとともに、教員としての資質能力の向上を図るために必要な研究と修養に努めている。 ・校内研修を教員同士の学び合いの機会として捉え、積極的に参加している。 			
研修(研究)体制	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を自分の力量を高める機会として捉え、自分に必要な研修を積極的に受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の苦手分野や課題に合った研修を積極的に受け、バランスよく力量を高めようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の力量を高めるだけでなく、ステージⅠ・Ⅱの教職員の力量を高められるよう、積極的に助言したり模範となったりしている。 	

(5) 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (保健室経営、学校保健に関する指導等) 養護教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学校保健の推進、校務分掌主任等のミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の養護教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮や支援を必要とする 子供の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員、保護者と連携するとともに、最新の指導理論や指導技術を学び、身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員、保護者と連携するとともに、最新の指導理論や指導技術を身に付け、ステージⅠの教職員に対し、助言や情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内の協力体制を構築し、共通理解を図るとともに、最新の指導理論や指導技術を身に付け、必要に応じて研修会を行うなど、教職員の資質能力の向上に係る取組を実施している。
	学習上・生活上の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員、保護者、関係機関等と連携しながら、子供一人一人の状況に応じた生活上の支援を工夫している。 ・特別な配慮や支援を必要とする子供の教育課程の編成について適切に対応し、誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現に取り組んでいる。 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、学習上・生活上の適切な支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮や支援を必要とする子供の特性を理解している。 ・子供の特性に合わせてきめ細かく支援するために、子供一人一人の教育的ニーズや健康状態を把握している。 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、学習上・生活上の適切な支援を行っている。また、ステージⅠの教職員に対し、助言や情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮や支援を必要とする子供の教育課程の編成について適切に対応し、誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現に取り組んでいる。 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、学習上・生活上の適切な支援を行っている。また、他の教職員に対し、助言や情報提供を行っている。

(6) ICTや情報・教育データの利活用等

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (保健室経営、学校保健に関する指導等) 養護教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学校保健の推進、校務分掌主任等のミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の養護教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
データや情報・教育の利活用等	学校保健に関するICT利活用	・学校保健におけるICT利活用の意義を理解し、子供の情報活用能力(情報モラルを含む)を育成している。 ・ICTを活用した保健教育や健康相談等の活用方法の習得に励み、保健教育や健康相談等に効果的に活用している。		・保健教育や健康相談等に関する効果的なICT利活用を、学校内外の教職員及び養護教諭に広めるための方策を立てている。
	ICTによる校務効率化	・保健教育や健康相談等に、ICTを効果的に活用している。	・保健教育や健康相談等に関するICT利活用がステージⅠの教職員の模範となり、助言・指導を行っている。	・ICTは校務支援に関して必要不可欠なことを理解し、教育データの蓄積・分析・利活用等を通して、校務の効率化を進めている。 ・自身のICT利活用力を高めるだけでなく、他の教職員と情報を共有している。
		・分掌された校務にICTを効果的に活用している。	・ICTによる校務の効率化がステージⅠの教職員の模範となり、助言・指導を行っている。	・ICTを活用した校務の効率化を、学校全体に広めるための方策を立てている。

2 6つの柱に対応するキャリアステージごとの目標（栄養教諭）

(1) 教職に必要な素養

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (給食管理、食に関する指導等) 栄養教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (給食管理、校務分掌等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の 栄養教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
		教職に必要な素養	使命感 責任感 教育的愛情 高い倫理観 コンプライアンス 服務規律の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・教員としての職務に対する使命感、責任感、教育的愛情を持ち、教職に対する強い情熱を持っている。 ・教育公務員として高い倫理観と不祥事根絶への意識をもち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。
社会性 コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えている。円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築している。 ・他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅡの教職員として、学校の諸課題に組織的に対応するため、他の教職員と協働している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅢの教職員として、関係職員等の調整や、他の教職員に対し、助言を行っている。 ・地域住民等との連携の中心になっている。
社会の変化への対応 広い視野 学び続ける意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止めている。 ・教職生涯を通じて探求心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅡの教職員として、ステージⅠの教職員の模範となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅢの教職員として、他の教職員に対し助言を行っている。 ・教育を取り巻く環境等への対応策について、学校全体に広めるための方策を立てている。
教職に関する教養	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関し、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解している。 ・教育に関する最新の動向について、情報を収集している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・食に関わる教科部会等で他の教職員と共通理解を図るため積極的に情報提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修会の講師を務めるなど、他の教職員へ情報提供し、助言を行っている。

(2) 専門領域に関する資質能力

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (給食管理、食に関する指導等) 栄養教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (給食管理、校務分掌等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の 栄養教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
専門領域に関する資質能力	教科等における食に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導の全体計画」に基づき、担任等と連携し、指導技術の向上に努め積極的に学んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等の年間指導計画の作成段階から積極的に参画し、食に関する指導の拡充に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等横断的な指導を意識し、学校内外で模範となる指導を実践している。
	給食の時間における食に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導の全体計画」に基づき、計画的・継続的な指導を実践している。 ・「食に関する指導」の中核を担っていることを理解し、直接教室等へ出向いたり、教員が指導できるよう資料を提供したりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅠの教職員に対し、指導実践の公開をするなど、模範となり、計画に基づいて、担任等と連携した指導を実践している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせるための指導について、学校内外で模範となる指導を実践している。
	個別的な相談指導	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養学等の専門的知識に基づき、偏食や肥満・痩身、食物アレルギー、運動、食行動の問題など、食に関する健康課題を有する子供一人一人についての課題を把握し、適切に対応している。 ・健康課題を有する子供について、関係する教職員や専門職、保護者と連携し、個別的な相談指導に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教員や専門職、専門機関と協力し、食に関する問題への対応について、中心となって取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を生かし、学校内外で中心的な役割として、担任等を支援している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・関係する教職員や家庭と連携しながら子供の状況を把握し、適切な相談指導の実施に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅠの教職員に対し、情報を提供し、助言している。 	
	栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食実施基準の内容を正確に理解し、学校給食摂取基準や食品構成に配慮した献立を作成している。 ・食事内容の充実に努め、適切に栄養管理をするとともに、教職員との連携や家庭への情報発信により、日常又は将来の食生活全体の改善を促している。 ・食事状況調査や残食調査等を通じた適切な栄養管理を実施している。 ・千葉県産物の活用や伝統的食文化の継承等に配慮して、献立を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理について、評価、改善を行い、ステージⅠの教職員に対し、情報を提供し、助言している。 ・各教科等の食に関する指導と意図的に関連させた献立を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の栄養学、学校給食の動向や研究成果等を積極的に取り入れ、献立作成を含め、学校内外の食生活改善を促す方策を立てている。
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食衛生管理基準の内容を正確に理解し、安全な給食の実施のために、衛生管理責任者として管理、分析、確認し、教職員へ指導、助言している。 ・衛生管理に関する共通理解が図れるよう、専門性を生かして調理員や教職員等と連携を図り取り組んでいる。 ・衛生に関する専門家の協力を得て、点検等を実施し、日常的に評価・改善し校長等に報告・相談し必要な措置を講じている。 ・食物アレルギーのある子供に対して、安全性を最優先に組織的に対応するよう校内連携に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅠの教職員に対し、情報を提供し、助言している。 ・教職員等へ衛生的な配食や異物混入防止等、衛生管理に関する指導・助言を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で模範となる衛生管理を実践し、指導・助言している。 ・関係機関と連携し地域内の学校給食について、安全対策の向上に取り組んでいる。 	

(3) 生徒指導等に関する実践的指導力

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (給食管理、食に関する指導等) 栄養教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (給食管理、校務分掌等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の 栄養教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
生徒指導等に関する実践的指導力	子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築 教育相談及び生徒指導 個別指導	<ul style="list-style-type: none"> 子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、子供との信頼関係を構築するとともに、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を専門的な立場から育成している。 子供の様子から、個々の悩みや思いに気づき、共感的に受け止めている。 教育相談や生徒指導の意義や理論を理解し、一人一人の課題解決に向け、学校生活への適応や人格の成長への支援をしている。 		
	人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 子供の小さな変化に気づき、子供の悩みや思いを共感的に受け止め、他の教職員、保護者と連携している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、保護者との連携を図りながら、教職員間での情報共有と指導方針の立案への参画を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体の指導方針へ専門的な立場から助言し、食に関する事項等について、地域・専門機関との連携の中心となっている。
		<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の理念の下、いじめ、情報モラル等の生徒指導上の課題と、不登校等の課題に応じた指導方法を理解し、解決のため、他の教職員・保護者・関係機関等と連携を図りながら、適切な指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、保護者と連携して、適切な指導に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ステージⅠの教職員に対する助言や教職員間での情報共有や指導方針の立案への参画を行い、他の教職員や保護者と連携し、適切な課題解決に向けて取り組んでいる。
				<ul style="list-style-type: none"> 学校全体の指導方針へ専門的な立場からの助言などを行っている。
				<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて、適切に学校と地域・関係機関とをつなぐ役割を果たしている。

(4) チーム学校を支える資質能力

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (給食管理、食に関する指導等) 栄養教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (給食管理、校務分掌等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の 栄養教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
チーム学校を支える資質能力	教育課程の 管理・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、各学校で編成される教育課程を確実に実施している。 ・食に関する指導の教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の視点をもって、織りかつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じた改善をしている。 		
	校務分掌と 連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅡ・Ⅲの教職員から積極的に学んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅠの教職員に対し、助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員に対し、助言を行っている。
	家庭や地域、関係機関等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校における食育推進や学校給食管理の中心的な役割を担っている。 ・学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中での自らの役割を果たしている。 		
	研修（研究）体制	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員と連携・協働しながら、責任をもって積極的に自分の役割を果たすなど、学校運営を支えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員と連携・協働しながら、学校目標に沿った学年経営方針の立案や、ステージⅠの教職員に対する助言等を行い、責任をもって積極的に自分の役割を果たすなど、学校運営を支えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校目標の達成に向け、各学年・教科・分掌等の連携の中心となるなど、学校運営を支えている。

(5) 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (給食管理、食に関する指導等) 栄養教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (給食管理、校務分掌等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の 栄養教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
特別な配慮や支援への対応を必要とする子供	特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮や支援を必要とする子供の特性を理解している。 ・きめ細かく支援するために、子供一人一人の教育的ニーズや子供の特性、食事の状況を把握している。 		
	学習上・生活上の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員、保護者と連携するとともに、最新の指導理論や指導技術を学び、身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員、保護者と連携するとともに、最新の指導理論や指導技術を身に付け、ステージⅠの教職員に対し、助言や情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内の協力体制を構築し、共通理解を図るとともに、最新の指導理論や指導技術を身に付け、必要に応じて研修会を行うなど、教職員の資質能力の向上に係る取組を実施している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や他の教職員、関係機関等と連携しながら子供一人一人の状況に応じた生活上の支援を工夫している。 ・特別な配慮や支援を必要とする子供の教育課程の編成について適切に対応し、誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、学習上・生活上の適切な支援を行っている。また、ステージⅠの教職員に対し、助言や情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、学習上・生活上の適切な支援を行っている。また、他の教職員に対し、助言や情報提供を行っている。

(6) ICTや情報・教育データの利活用等

六つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (給食管理、食に関する指導等) 栄養教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (給食管理、校務分掌等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の 栄養教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
ICTや情報・教育データの利活用等	食に関する指導に関するICT利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるICT利活用の意義を理解し、食に関する指導にICTを効果的に活用している。 ・子供の情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するための取組を実践している。 ・食に関する指導にICTを効果的に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導におけるICT利活用がステージⅠの教職員の模範となり、助言・指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導における効果的なICT利活用を学校内外に広めるための方策を立てている。
	ICTによる校務効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTが校務支援に関して必要不可欠なことを理解し、教育や学校給食の管理に係るデータの蓄積・分析・利活用等を通して、校務の効率化を進めている。 ・自身のICT利活用力を高めるだけでなく、他の教職員と情報を共有している。 ・分掌された校務にICTを効果的に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTによる校務の効率化がステージⅠの教職員の模範となり、助言・指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した校務の効率化を、学校内や地域内に広めるための方策を立てている。

2 5つの柱に対応するキャリアステージごとの目標（幼稚園等教諭）

（1）教職に必要な素養

五つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営等) 学級担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、園務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (園運営等、職員全体へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
教職に必要な素養	使命感 責任感 教育的愛情 高い倫理観 コンプライアンス 服務規律の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・教員としての職務に対する使命感、責任感、教育的愛情を持ち、教職に対する強い情熱を持っている。 ・教育公務員として高い倫理観と不祥事根絶への意識をもち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。 ・教育公務員として、ステージⅡ・Ⅲの教職員を模範とし、積極的に学んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育公務員としての在り方について、ステージⅠの教職員の模範となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育公務員としての在り方について、他の教職員の模範となり、助言を行っている。 ・必要に応じて研修会を開催するなど、服務規律の遵守等について、園全体に広めるための方策を立てている。
	社会性 コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や幼児、保護者、地域住民等と、自らの意見を効果的に伝えている。 ・他の教職員や幼児、保護者、地域住民等と、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築している。 ・諸課題に組織的に対応するため、他の教職員とコミュニケーションを円滑に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅡの教職員として、学年等の諸課題に組織的に対応するため、他の教職員と協働している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅢの教職員として、学年間等の調整や、他の教職員に対し助言を行っている。 ・地域住民等との連携の中心になっている。
	社会の変化への対応 広い視野 学び続ける意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止めている。 ・教職生涯を通じて探求心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けている。 ・ステージⅡ・Ⅲの教職員を模範とし、積極的に学んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅡの教職員として、ステージⅠの教職員の模範となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅢの教職員として、他の教職員に対し助言を行っている。 ・教育を取り巻く環境等への対応策について、園全体に広めるための方策を立てている。
	教職に関する教養	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関し、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解している。 ・教育に関する最新の動向について、情報を収集している。 ・園内研修会や部会等で他の教職員から、積極的に情報収集している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年や部会等で他の教職員と共通理解を図るため、積極的に情報提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修会の講師を務めるなど、他の教職員へ情報提供し、助言を行っている。

(2) 保育に関する実践的指導力

五つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営等) 学級担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、園務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (園運営等、職員全体へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
保育に関する実践的指導力	各領域についての専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の教育が、小学校以降の生活や学習の基盤につながることを理解し、各領域のねらいと内容等、それぞれの特質に応じた見方・考え方を理解している。 ・幼児期の教育において育みたい資質能力を育成するために必要となる各領域の専門的知識を身に付けている。 ・ステージⅡ・Ⅲの教職員を模範とし、積極的に学んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅠの教職員に対し、助言や情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等で、他の教職員に対し、指導・助言を行っている。
	環境の構成 保育の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の生活経験や心身の発達の過程を理解している。 ・幼児の健やかな成長に向けた環境の構成と保育の展開を行うとともに、自身の保育の評価を適切に行い、継続的に改善している。 ・ステージⅡ・Ⅲの教職員を模範とし、指導技術の向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅠの教職員に対し、保育実践の公開をするなど、模範となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、最新の指導理論や指導技術について、園内研修の開催等、園全体に広めるための方策を立てている。
	幼児の発達の過程や特徴の理解と幼児との信頼関係の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の生活は、大人との信頼関係に支えられていることを理解し、幼児との信頼関係を構築している。 ・幼児一人一人を多面的・多角的に捉え、よさを生かし可能性を引き出す指導をしている。 ・保護者・地域等や他の教職員と連携して指導している。 ・学級経営等で、可能性や活動の場を引き出す集団作りをしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・地域等と連携した指導や、学年等の指導方針の立案、他の教職員と共通理解して取り組んでいる。 ・学級・学年経営等で、可能性や活躍の場を引き出す集団作りを行うとともに、ステージⅠの教職員に助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園全体の指導方針の立案や、学年間の調整、園と地域・専門機関との連携の中心となっている。 ・学級・学年や園全体の可能性や活躍の場を引き出す集団作りを行うとともに、研修会等で、他の教職員に対し、助言を行っている。
	教育に関する相談 個別の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する相談の意義や理論を理解し、幼児一人一人の課題の解決に向け、個々の思いや姿を共感的に受け止めている。 ・教育に関する相談を進める際に必要な基礎知識を身に付け、園生活への適応や人格形成の基礎を培うための支援をしている。 ・教育に関する保護者の相談に応じ、保護者と連携を図っている。 ・他の教職員、保護者と連携している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員、保護者との連携を図りながら、学年等での情報共有と指導方針の立案、管理職・他学年との連絡・情報共有を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員、保護者との連携を図りながら、学年間の調整や園全体の指導方針の立案を行っている。 ・地域、関係機関との連携の中心となっている。

五つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営等) 学級担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、園務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (園運営等、職員全体へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
	人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の理念のもと、相手の気持ちや自分の言動を体験を通して考えさせたり、人としてしてはならないことの気づきを促したりしている。 ・保育上の課題に対し、他の教職員・保護者・関係機関等との連携を図りながら、一人一人の幼児に適切に指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅠの教職員に対する助言や学年等での情報共有、指導方針の立案等、他の教職員や保護者と連携し、適切な課題解決に向けて取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員に対する助言や学年間の調整、園全体の指導方針の立案などを行っている。 ・状況に応じて、適切に園と地域・関係機関とをつないでいる。
	キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児が社会生活と関わることの意義を理解するとともに、県の産業構造等を把握し、地域の身近な人と触れ合う機会を創り出している。 ・園の教育活動全体を通じて、幼児が自分らしい生き方をするための支援をしている。 ・ステージⅡ・Ⅲの教職員を模範とし、学年等の発達の段階を考慮した指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年等の発達の段階を考慮し、計画的・組織的・系統的なキャリア教育を計画するとともに、ステージⅠの教職員に対し、助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年等の発達の段階を考慮し、園としての計画的・組織的・系統的なキャリア教育を計画するとともに、他の教職員に対し、助言を行っている。

(3) チーム学校を支える資質能力

五つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営等) 学級担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、園務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (園運営等、職員全体へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
チーム学校を支える資質能力	教育課程の 管理・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教育課程を確実に実施している。 ・教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に園の実態に応じた改善をしている。 		
	園務分掌と 連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅡ・Ⅲの教職員から積極的に学んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅠの教職員に対し、助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員に対し、助言を行っている。
	家庭や地域、関係機関等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いている。 ・園運営の持続的な改善を支えられるよう、園務に積極的に参画し、組織の中での自らの役割を果たしている。 		
	研修(研究)体制	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員と連携・協働しながら、責任をもって積極的に自分の役割を果たすなど、園運営を支えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教職員と連携・協働しながら、園目標に沿った学年経営方針の立案や、ステージⅠの教職員に対する助言等を行い、責任をもって積極的に自分の役割を果たすなど、園運営を支えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園目標の達成に向け、各学年・分掌等の連携の中心となるなど、園運営を支えている。
	研修(研究)体制	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の役割や立場に応じて、安全管理や安全教育を行っている。 ・園全体の安全管理や安全教育を行っている。 		
	研修(研究)体制	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域、就学前から高等教育までを通した異校種間及びその他の関係機関との連携・協働に努めている。 ・地域とともにある園づくりに取り組んでいる。 ・小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童が交流できる機会を積極的に設けている。 		
研修(研究)体制	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム学校の一員として、自分の役割や責任を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム学校の一員として、ステージⅠの教職員の模範となり、積極的に自分の役割や責任を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム学校の中心となり、専門性を生かした指導を行い、他の教職員の模範となっている。 	
研修(研究)体制	<ul style="list-style-type: none"> ・研修履歴の記録を基に、自らの学びを振り返り、研修(研究)における成果と課題を把握するとともに、教員としての資質能力の向上を図るために必要な研究と修養に努めている。 ・園内研修を教員同士の学び合いの機会として捉え、積極的に参加している。 			
研修(研究)体制	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を自分の力量を高める機会として捉え、自分に必要な研修を積極的に受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の苦手分野や課題に合った研修を積極的に受け、バランスよく力量を高めようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の力量を高めるだけでなく、ステージⅠ・Ⅱの教職員の力量を高められるよう、積極的に助言したり模範となったりしている。 	

(4) 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応

五つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営等) 学級担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、園務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (園運営等、職員全体へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
特別な 配慮や 支援の 対応を 必要と する	特別な配慮や支援を 必要とする 幼児の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な配慮や支援を必要とする幼児の特性を理解している。 ・ きめ細かく支援するために、幼児一人一人の教育的ニーズを把握している。 ・ 他の教職員、保護者と連携するとともに、最新の指導理論や指導技術を学び、身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の教職員、保護者と連携するとともに、最新の指導理論や指導技術を身に付け、ステージⅠの教職員に対し、助言や情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の協力体制を構築し、共通理解を図るとともに、最新の指導理論や指導技術を身に付け、必要に応じて研修会を行うなど、教職員の資質能力の向上に係る取組を実施している。
	保育上の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の教職員、保護者、関係機関等と連携しながら、幼児一人一人の状況に応じた生活上の支援を工夫している。 ・ 特別な配慮や支援を必要とする幼児の教育課程の編成について適切に対応している。 ・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、保育上の適切な支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、保育上の適切な支援を行っている。また、ステージⅠの教職員に対し、助言や情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、保育上の適切な支援を行っている。また、他の教職員に対し、助言や情報提供を行っている。

(5) ICTや情報・教育データの利活用等

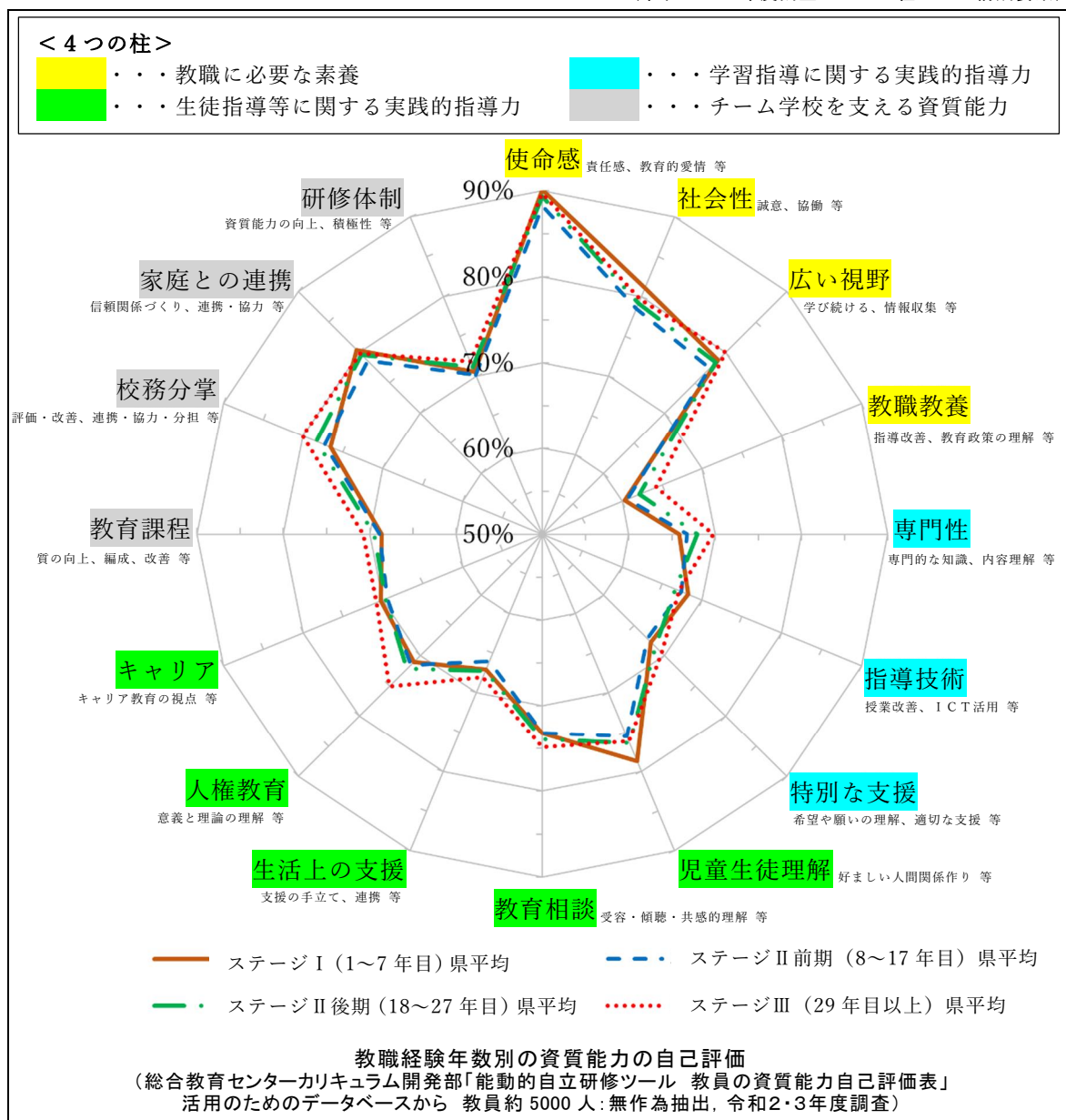
五つの柱	構成要素	ステージⅠ 【成長期】 (学級経営等) 学級担任等としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (学年経営、園務分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (園運営等、職員全体へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
データや情報・教育の利活用等	保育に関するICT利活用	・園におけるICT利活用の意義を理解している。 ・幼児の生活や学びが豊かになるように、ICTを効果的に活用し、保育実践をしている。 ・保育にICTを積極的に活用している。		
	ICTによる園務効率化	・分掌された園務にICTを効果的に活用している。	・保育に関するICT利活用がステージⅠの教職員の模範となり、助言・指導を行っている。	・保育における効果的なICT利活用を、園全体に広めるための方策を立てている。 ・ICTは園務支援に関して必要不可欠なことを理解し、教育データの蓄積・分析・利活用等を通して、園務の効率化を進めている。 ・自身のICT利活用力を高めるだけでなく、他の教職員と情報を共有している。 ・ICTを活用した園務の効率化を、園全体に広めるための方策を立てている。

3 研修の内容

(1) 千葉県のこれまでの研修の課題と今後の方向性について

① 研修受講者による自己評価の傾向

(令和2・3年度調査 4つの柱・16構成要素)



上のグラフは、教職経験年数別に旧指標に示した資質能力（構成要素）について、自分にどの程度身についているか自己評価を行い示したものです。外側に広がるほど、自己評価が高くなっています。回答した受講者は、各自のグラフを確認することで自身の傾向をつかみ、受講すべき研修を把握する際の目安とすることができます。

(令和4年度までは、改訂前の育成指標及び研修体系をもとに研修を行っているため、4つの柱・16構成要素となっています。)

28ページのグラフから、教職経験による自己評価の違いが認められます。

ア 「教職教養」「専門性」「人権教育」「校務分掌」に対する自己評価は、ステージⅠ（1～7年目）の教員と比べ、他の教職経験層が高くなっています。

イ 「使命感」に対する自己評価は、どの教職経験層も高くなっています。

ウ 「教職教養」「指導技術」「特別な支援」「生活上の支援」に対する自己評価は、どの教職経験層も低くなっています。

エ 「指導技術」「児童生徒理解」「社会性」に対する自己評価は、ステージⅠ（1～7年目）が高く、その他の教職経験層は低くなっています。

ステージⅠ（1～7年目）では、教科における専門性は低いもののICT活用を含む指導技術や使命感、社会性、児童生徒理解が高いことがわかります。

ステージⅡ前期（8年目）以降になると、使命感、教職教養、専門性、人権教育、校務分掌の自己評価は高まっていく傾向があるものの、ICT活用の面で指導技術の自己評価が低いことや、研修体制の自己評価はステージⅠ（1～7年目）と大きく変わらないことがわかります。

ステージⅡ後期（18年目）以降の教員が高い使命感のもと、身に付けてきた授業力、実践力を発揮し、新たな教育課題に率先して取り組むなど、常に資質能力の向上に努め、チーム学校をリードする自覚を持ち、企画・立案、同僚への指導・助言等、その役割を果たすための手立てを身に付ける必要があります。

〈課題〉

ステージⅡ前期（8年目）以降において、教職教養、専門性、人権教育、校務分掌などの自己評価は高まっています。反面、ICT活用の面で指導技術の自己評価が低いことや、校内研修（研究）などの研修体制の自己評価で変化があまり見られないことは課題です。

また、特別支援教育や近年の教育政策に関する研修は、今後もすべての教職経験層において内容の充実を図る必要があります。

②教員としてのキャリアを見通した研修の実施

研修においては「基礎」を受講した者が「応用」へ進み、さらに「発展」へといったステップアップを重ね、各キャリアステージに応じた技能を身に付けることが必要です。そして、研修が指標のどのキャリアステージ対象のものであるのか、位置付けを明確にし、ステージⅠからステージⅡへ、ステージⅡからステージⅢへと確実にステップアップできるように、自身の研修履歴を振り返りながら、キャリアステージに応じた研修を受講していく必要があります。

また、ステージⅡ後期（18年目）以降の教員は、今日的教育課題への対応を身に付けたり、それまで身に付けてきた授業力、実践力を若年層教員へ伝えていくためのコーチングの技術について研修したりする場を設定することが求められます。

〈課題〉

職種別の研修、指定研修を含め、キャリアステージごとに求められる資質能力に応じた研修の充実を図ることが必要です。

⑤今後の方向性

ア 指標に基づく、教職員としてのキャリアを見通した研修の実施

研修が指標のどの構成要素の内容でどのキャリアステージ対象か明確にし、ステージⅠからステージⅡへ、ステージⅡからステージⅢへと確実にステップアップできるよう、キャリアステージごとに求められる資質能力に応じた研修を実施します。

イ 県の悉皆研修の一部免除や一部相互認定等

長期研修生等に対する県の悉皆研修の一部免除、千葉県教育委員会免許法認定講習と県の悉皆研修が重なった場合における一部相互認定等を行います。

ウ 教職員が子供と向き合う時間の確保

研修の一部に校内で行えるeラーニングを取り入れます。また、研修内容に応じて各地域で実施するなど、研修の実施に係る教職員の負担の軽減を図り、教職員が子供と向き合う時間を確保できるようにします。

エ 採用前からの継続的な研修

「ちば！教職たまごプロジェクト」、教育実習、インターンシップ、学生・講師・社会人等を対象とした研修・セミナー等を充実させ、養成段階から継続的に育成できるようにします。

オ 中堅教諭等資質向上研修の実施

11年目を対象として行っていた中堅教諭等資質向上研修を2期に分け、中堅教諭等資質向上研修Ⅰを8～10年目対象、中堅教諭等資質向上研修Ⅱを18～20年目対象として実施します。

○中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（8～10年目の3年間の中で受講）

【内容】

- ・学年主任や校務分掌主任としての同僚との関わりや授業力、生徒指導力の一層の向上に関する研修を行う。
- ・若手教員研修チーム（初任～7年目対象）の授業研究等のメンターを務め、自らも2回以上の授業研究を行う。

○中堅教諭等資質向上研修Ⅱ（18～20年目の3年間の中で受講）

【内容】

- ・主要な校務分掌の主任として備えたい企画推進力、授業、生徒指導について同僚に提案できる指導技術に関する研修を行う。

※管理職等、千葉県教育委員会が実施する必要がないと認める者は除きます。

カ 専門研修の実施（29～30年目の2年間の中で受講）

専門研修を、29～30年目を対象として実施します。

【内容】

- ・国の教育政策等、新たな教育課題に関する研修や、それまで培ってきた教育技術や指導力を生かし、チーム学校を推進する方策等に関する研修を行う。

※管理職等、千葉県教育委員会が実施する必要がないと認める者は除きます。

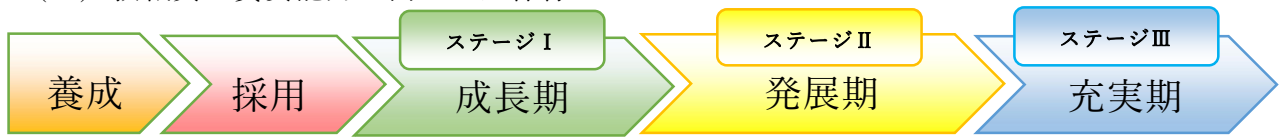
キ 教職員の研修ニーズを踏まえた県の研修の提供

教員免許状更新講習が新たな研修制度へと発展的に解消されたことから、「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて、時代と共に変化する教育課題に対応した研修や研修履歴に応じた研修等、教職員の研修ニーズを踏まえた研修を提供します。

ク 園長・校長の資質向上に関する研修の実施

園長・校長の資質向上に関する指標を踏まえ、マネジメント力を高めるために、学校経営能力・危機管理能力等の向上を図る研修や喫緊の教育課題に関する研修等を実施します。

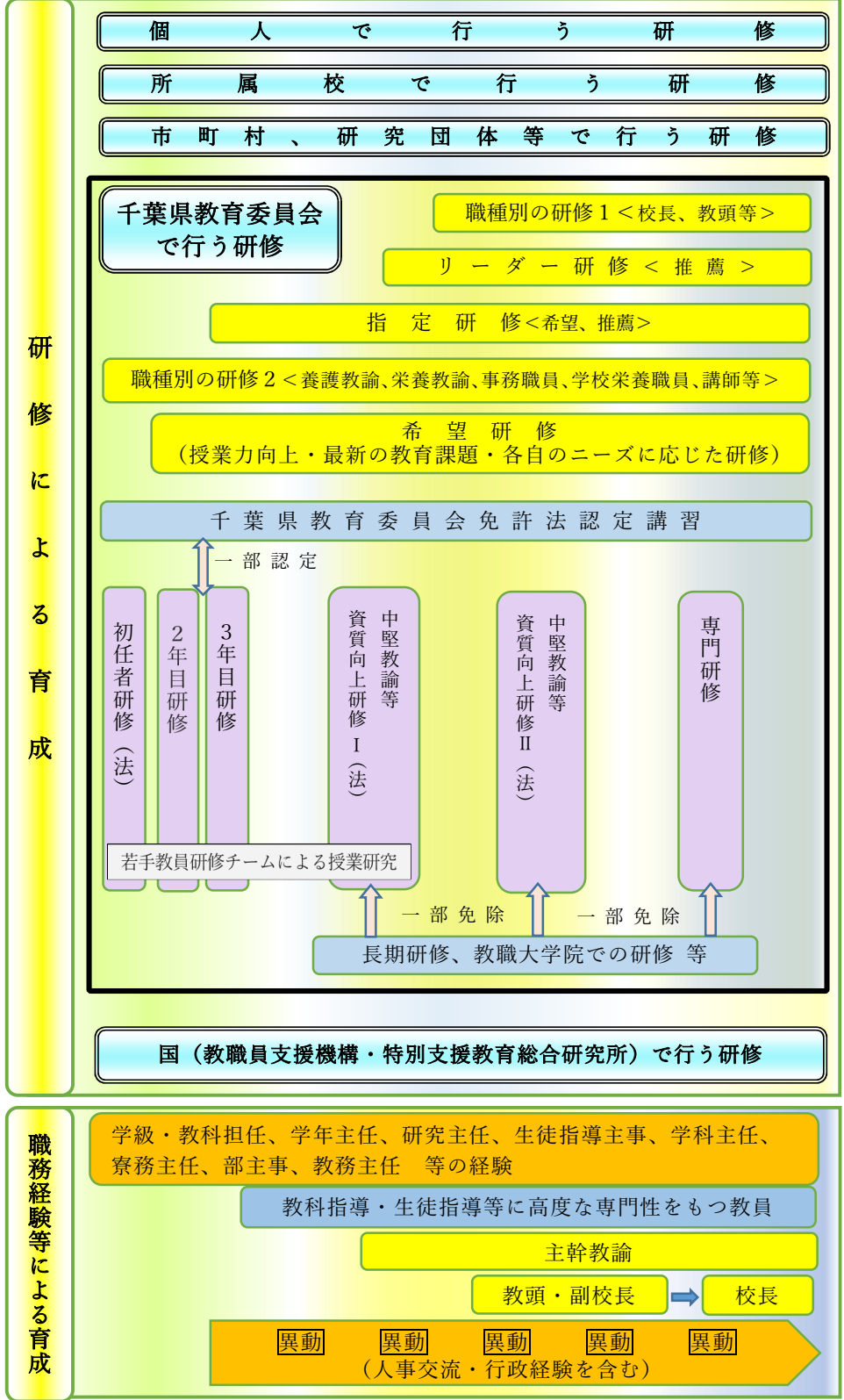
(2) 教職員の資質能力の向上の全体像



ちば！教職たまごプロジェクト 教育実習 インターンシップ 学生・講師・社会人等を対象とした研修・セミナー

教職課程コアカリキュラムに基づく養成 (大学・短期大学・大学院)

人物重視の教員採用選考 「熱意あふれる人間性豊かな教員の採用」 多様な方法による選考の実施



(3) キャリアステージに応じた継続的な研修

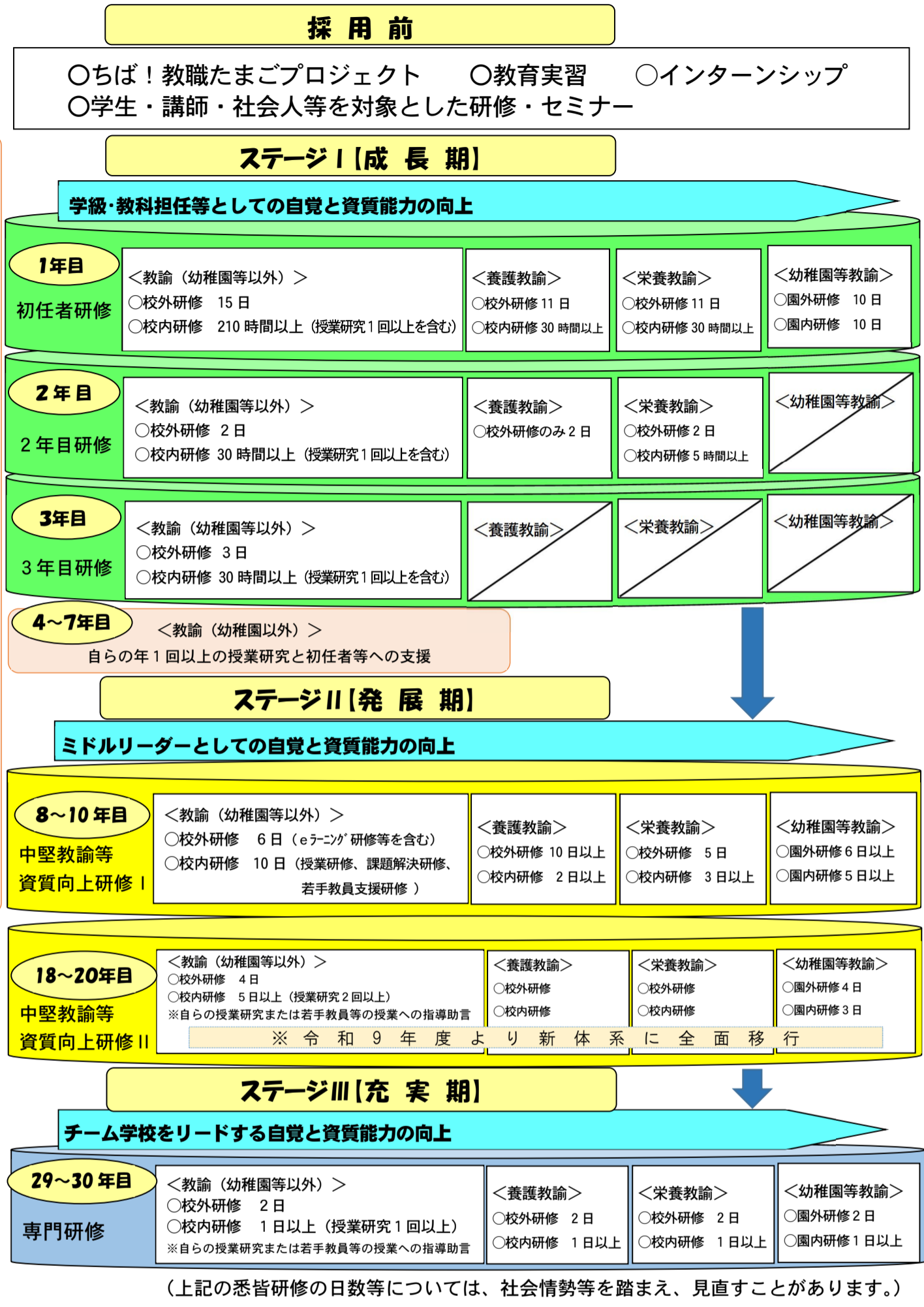
全キャリアステージを通じて研修

授業力の向上をはじめ、育成指標に照らし合わせた主体的研修（希望研修）

研修履歴を振り返り
自分の目標・課題意識に合わせた研修を選択、受講
キャリアステージに応じた研修

キャリアステージに応じた研修

*中堅一若手教諭等資質向上研修チーム一対象者を中心とした研修



(上記の悉皆研修の日数等については、社会情勢等を踏まえ、見直すことがあります。)

校長の資質向上に関する主な研修	園長の資質向上に関する主な研修
<p><新任校長研修> 特色ある教育活動の推進や喫緊の教育課題に組織的に対応する等、適切な学校経営を推進するための専門的・実践的な研修を実施し、学校経営能力や危機管理能力等の向上を図る。</p> <p><『チーム学校』リーダー研修> 学校組織マネジメントの理論や手法を取り入れた「チーム学校力」を高めるための実践的な研修を通して、学校管理職等の経営能力や危機管理能力の一層の向上を図り、地域とともに歩む特色ある学校づくりを推進する。</p> <p><管理職資質向上研修> いじめ防止・自殺予防・不登校児童生徒支援の理解を深めるとともに、重大事態への法的対応について認識を深め、組織的な支援体制づくりに生かす。</p>	<p><園長等運営管理研修> 特色ある教育活動の推進や喫緊の教育課題に組織的に対応する等、適切な園の運営を推進するための専門的・実践的な研修を実施し、園の運営能力や危機管理能力の向上を図る。</p>
<p><校内(園内)研修> 園・学校を教職員の学びのコミュニティと捉え、自園・自校の教育課題に対応した協働的な学びを組織全体で行い、校内(園内)研修を活性化する。</p> <p><eラーニングによる研修> 喫緊の教育課題に対応する研修やマネジメント力を高めるための民間から学ぶ研修等、eラーニングによる研修受講を充実させる。</p>	

(4) 資質能力の向上の機会

教職員の資質能力の向上については、「研修による資質能力の向上」と「職務経験等による資質能力の向上」の2つに整理することができます。本体系では「研修による資質能力の向上」の機会について、整理します。

①千葉県教育委員会で行う研修による資質能力の向上

(具体的な内容については、「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」による。)

ア 研修の対象

- 千葉県の公立の幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とします。(但し、政令指定都市である千葉市、中核市である船橋市・柏市はそれぞれの教育委員会で研修を実施。)
- 県全域にわたる教育水準の維持向上を図り、相互に緊密な連携を維持する観点から、千葉市に対しては「県費負担教職員の給与負担等に関する事務の千葉市への移譲に伴う事務の取扱い等に関する確認書」、船橋市・柏市に対しては「船橋市・柏市の中核市移行に伴う県費負担教職員等に対する研修の取扱い等に関する確認書」に基づき、一部の講座で、三市の教職員を対象とします。
- 国立、私立学校園の教職員及び市町村立の県費負担教職員以外の教職員で、希望者については対象とします。

イ 研修の種類

【短期研修～主な研修～】

現職教職員に対し、学校現場を離れて短期の研修機会を与え、資質能力の向上を図るとともに、専門的知識・技術の習得及び職務に関する能力の育成を目的に実施します。

- * 法定悉皆研修：初任者研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ
- * 職種別の研修
- * リーダー研修
- * 悉皆研修
- * 推薦研修
- * 希望研修

【長期研修】

現職教員に対し、学校現場を離れて長期間の研修機会を与えることにより、県・地域のリーダーとして本県教育の推進者となる人材の育成を目的に実施します。

- * 教育内容等に係る1年間の長期研修
- * 期日指定研修
- * 企業等派遣研修
- * 大学院長期研修

※長期研修生等に対する県の悉皆研修の一部免除を行います。

【若手教員研修チームによる校内研修】

授業力向上のため、初任から7年目の教員で「若手教員研修チーム」を組織し、1人年1回以上の授業研究を行います。中堅教諭等資質向上研修I対象者がメンターとして支援の中心となります。

②国で行う研修による資質能力の向上

【研修の対象、目的】

国では、独立行政法人教職員支援機構及び国立特別支援教育総合研究所が主体となり、幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員や教育行政に携わる職員を対象に、学校教育において各地域で中心的な役割を担う人材育成のための研修が行われています。

【主な研修】

〔独立行政法人教職員支援機構〕

校長研修、副校長・教頭等研修、中堅教員研修、リーダー教員育成研修、事務職員研修、

学校のマネジメントを推進する基盤研修（5年度2講座）

生徒指導及び教育相談を推進する基盤研修（5年度3講座）

児童生徒の統合的な発達を促進する基盤研修（5年度3講座）

児童生徒の安全・健康を促進する指導者養成研修（5年度4講座）

学校のグローバル化を促進する指導者養成研修（5年度2講座）

現代の教育課題に対応する指導者養成研修

その他セミナー等（5年度9講座）

〔独立行政法人国立特別支援教育総合研究所〕

特別支援教育専門研修（5年度3コース・7つの専修プログラム）

特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会

高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

交流及び共同学習推進指導者研究協議会

発達障害教育実践セミナー

特別支援学校寄宿舎指導実践協議会

【受講者】

管理運営、教育実践において、県及び各地域の中核として活躍が期待される教職員を県教育委員会が推薦します。

③市町村教育委員会で行う研修による資質能力の向上

各市町村の学校教育方針に従い、教職員の資質能力の向上や今日的課題に対応する能力の育成等を目的として、市町村独自に行います。

④研究団体等で行う研修による資質能力の向上

教職員は任意で、校務分掌・研究テーマ等に応じて、部会を選択し、研鑽に励んでいます。県教育委員会としては、指導者派遣等を通して各部会を支援します。

【教育研究団体】

○千葉県教育研究会（小中学校）

各教科等教育部会、情報教育、学校図書館部会等

○千葉県高等学校教育研究会

各教科等部会、生徒指導部会、進路指導部会等

○千葉県特別支援学校教育研究会

知的障害部会、学校保健部会等

⑤所属校で行う研修による資質能力の向上

教職員の資質能力の向上のためには、自発的、継続的に校内研修が実施されることが不可欠です。校内研修が組織的に行われることにより、教職員間での組織目標の共有化とそれに伴う協働が進み、学校の組織力の向上にも大きく寄与することが期待されます。

また、校内研修は、各学校や地域の実態に根ざしたものであり、日々の授業などにその効果が反映されやすく、教職員自身が学びの成果を実感しやすいなど、教職員の学ぶモチベーションに沿ったものとなります。特に、世界的にも評価の高い授業研究文化は、我が国の学力水準の維持向上に大きく寄与する誇るべきものであり、これらの活性化が不可欠です。

県教育委員会では、指標の中に「チーム学校を支える資質能力」の中の1つとして、研修体制づくりを取り上げました。さらに、校内研修の活性化が図れるよう、「若手教員研修チーム」（再掲）による授業研究を、所属校で行うことを位置付けていますが、学校の状況の応じ、ステージⅢの教職員が講師を務めるなど、学校全体が「チーム」となって研修に取り組むことも大切です。

学校経営の責任を有する校長は、教職員一人一人の成長を支える重要な存在であることを認識するとともに、校内研修等、継続的な研修の意義や重要性を理解し、その活性化に最大限努める必要があります。例えば、校内研修として、校外研修報告会を行い、教職員が校外研修でどのようなことを学び、日々の教育活動にどう生かしていくか、生かすことができたかを交流するなど、研修の成果を検証し、教職員自身が学びの成果を実感するなどの機会を設けることも考えられます。一人一人の教職員が自覚を持って日々の教育活動に当たれるようにするためにも、各学校の状況に応じ、研修の成果を検証できる様々な機会を持てるように工夫し、研修の活性化を図ることが重要です。

また、研究計画作成や研究授業の実施が一部の教職員に偏らないように分担する、校内研究会開催に当たり過剰な準備とならないよう配慮するとともに当日の運営のサポート体制を整える、eラーニングなどの校内研修の時間を十分に確保できるようにするなど、研修の実施に係る教職員の負担の軽減を図ることへも配慮する必要があります。

<校長の役割（育成指標より）>

自校の教育課題に対応した協働的な学びを学校組織全体で行うこと、教職員の研修履歴を把握し研修受講を奨励すること、定期的に授業等の観察や指導助言を実施すること等、自校の教職員の資質能力の向上を図ります。

⑥個人で受講する研修等による資質能力の向上

各大学で設置されている公開講座や民間の研究会や研修会への参加、専門学校等の研修の受講、資格の取得等、教職員が自らの資質能力を向上させるために、研修や講習を受講するものです。

長期休業中、週休日等を活用して、各大学で設置されている公開講座に自主的に申し込み、受講している教職員に対して、研修内容等に応じて、職務専念義務の免除等を行います。

⑦千葉県教育委員会免許法認定講習（新たな教員免許状の取得）による資質能力の向上

【講習の目的】

千葉県教育委員会免許法認定講習とは、現職教員が上位の免許状や他の種類の免許状を取得しようとする場合に必要な単位を修得するために開設されている講習です。

教員免許状取得に必要な単位は、受けようとする免許状や有している免許状の種類によって異なります。

【取得できる免許状】

○本講習での単位修得によって取得できる免許状

- ・小学校教諭一種・二種免許状
- ・養護教諭一種・二種免許状
- ・特別支援学校教諭二種免許状

○本講習+他大学での単位修得によって取得できる免許状

- ・中学校教諭一種・二種免許状
- ・栄養教諭一種・二種免許状

【受講対象者】

○二種免許状で勤務している教員で一種免許状の取得を希望する者

（「教育職員免許法」第9条の2には、「二種免許状を有する者の一種免許状の取得に係る努力義務」として、「教育職員で、その有する相当の免許状が二種免許状であるものは、相当の一種免許状の授与を受けるように努めなければならない。」とあります。）

○特別支援教育に携わっている教員で特別支援学校教諭免許状の取得を希望する者

○臨時免許状で勤務する講師で二種免許状の取得を希望する者

○学校栄養職員として勤務する者で栄養教諭免許状の取得を希望する者

※千葉県教育委員会免許法認定講習の受講を、県の悉皆研修の一部として認定できるようにします。

4 研修事業の計画方針

(1) 指標に基づく、自ら学び続ける教職員の育成・支援を目指す研修事業

- 指標に示された6つの柱と3つのキャリアステージに対応する研修の実施
- 研修の受講、承認、履歴に関するシステムにより、研修環境を整備し、教職員自身が資質能力の向上のため、意欲をもって学び続けられるよう支援
 - * オンラインによる研修申込・認定、資料等準備、手続きの簡素化
 - * 研修内容に応じたeラーニングの活用
 - * 教職員の「学びの蓄積」の可視化（研修履歴の確認と新たな課題の明確化）
- 大学・民間企業等と連携した研修の仕組みの確立
 - * 履修証明制度や科目等履修制度の活用
 - * 専修免許状取得促進等、教員免許状上進に向けた取組
 - * 特別支援学校教諭免許状取得促進等、新たな免許状取得に向けた取組
 - * 管理職研修コースの設置や管理職研修の充実
 - * 民間の知見を積極的に取り入れた研修の充実 等
- 教職員のニーズに対応した研修計画の策定
 - * 千葉県総合教育センターカリキュラム開発部、学力調査部及び特別支援教育部による調査研究

(2) 子供、学校を取り巻く環境の急速な変化に対応する研修事業

- 単年度ごとの研修事業の見直し
 - * 関係各所が参加して行う研修事業に関する会議の開催
 - * 研修ニーズへの対応や研修事業の厳選等の、研修事業の見直し
 - * 「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」の作成

(3) 職種による研修事業

- * 養護教諭
 - ・健康診断、健康観察、救急処置、疾病の管理・予防、学校環境衛生管理、保健教育、健康相談、保健室経営、学校保健組織活動等、養護教諭としての資質向上を図る研修
- * 栄養教諭
 - ・食育推進の要としての役割、推進体制の整備、食に関する指導（教科・給食時間）、個別的な相談指導、給食管理（栄養・衛生）、家庭地域との連携等、栄養教諭としての資質向上を図る研修
- * 幼稚園等教諭
 - ・学級経営、幼児理解、指導技術、保育、学校保健、食育、文書取扱い、異業種体験等、幼稚園等教諭としての資質向上を図る研修

(4) 園長・校長のマネジメント力を高める研修事業

- * 喫緊の教育課題に関する研修の実施
 - ・ICT利活用の推進、キャリア教育等
 - ・特別支援教育
- * 園・学校経営能力や危機管理能力等の向上を図る研修の実施
 - ・民間から学ぶ園・学校経営、規範意識とリーダーシップ等

5 学びの蓄積

県教育委員会では、教職員がどのような内容の研修をどれだけ受けたのか、学びの蓄積を確認し、自分の研修履歴を振り返ることができるようにします。研修計画を作成するときには、それぞれの研修が指標のどこに位置付けられるものなのかを明確にします。

そのため、下のように、指標の6つの柱にA～F、構成要素に1～19の番号をつけ、この番号を研修内容に明記します。

教員の資質向上に関する指標

< 6つの柱 >

- A 教職に必要な素養
- B 学習指導に関する実践的指導力
- C 生徒指導等に関する実践的指導力
- D チーム学校を支える資質能力
- E 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- F ICTや情報・教育データの利活用等

< 構成要素 >

- 1 使命感 責任感 教育的愛情
高い倫理観 コンプライアンス
服務規律の遵守
- 2 社会性 コミュニケーション能力
- 3 社会の変化への対応 広い視野
学び続ける意欲
- 4 教職に関する教養
- 5 教科等についての専門性
- 6 授業実践 指導技術
- 7 子供の発達過程や特徴の理解と
信頼関係の構築 生徒指導
- 8 教育相談 個別指導
- 9 人権教育の推進
生徒指導上の課題への対応
- 10 キャリア教育 進路指導
- 11 教育課程の管理・運用
- 12 校務分掌と連携・調整
- 13 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
- 14 研修（研究）体制
- 15 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解
- 16 学习上・生活上の支援
- 17 学習指導に関するICT利活用
- 18 生徒指導に関するICT利活用
- 19 ICTによる校務効率化

教員の資質向上に関する指標			
六つの柱	構成要素	千葉県・千葉市が定める教員像	ステージ別 【I】 【II】 【III】
A	1	使命感・責任感・教育的愛情 高い倫理観・コンプライアンス 服務規律の遵守	教員としての職務に対する使命感、責任感、教育的愛情を持ち、教職に対する強い情熱を持っている。また、教育に教員として高い倫理観と不祥事防衛への意識を持ち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。
	2	社会性・コミュニケーション能力	豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築している。
	3	社会の変化への対応・広い視野 学び続ける意欲	教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生活を通じて探求心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けている。
	4	教職に関する教養	教育に関し、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解するとともに、最新の動向に関し情報を収集している。
B	5	教科等についての専門性	各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質能力を育むために必要な各教科等の専門的知識を身に付けている。
	6	授業実践・指導技術	子供の心身の発達過程や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造し、実践している。
C	7	子供の発達過程や特徴の理解と 信頼関係の構築・生徒指導	子供の心身の発達過程や特徴を理解し、一人一人の状況を加えながら、子供との信頼関係を構築するとともに、可能性や活躍の場を引き出す取組作り（学び経営）をしている。
	8	教育相談・個別指導	高い倫理観を持ち、心身共に健康で、明朗、快活な教員
	9	人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応	教育相談の意義や種類を理解し、子供一人一人の課題の解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、国・学校生活への適切な対応や人権の育成への支援をしている。
	10	キャリア教育・進路指導	幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員
D	11	教育課程の管理・運用	キャリア教育や進路指導の意義を理解するとともに、道の連携推進等を把握し、地域・社会や連携先と連携しながら、国・学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を養成している。
	12	校務分掌と連携・調整	カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な資源の確保・改善等の観点を持って、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に国・学校の実情に応じた改善をしている。
	13	家庭や地域、関係機関等との連携・協働	学習指導の意義や役割を認識し、国・県・市・区・市町村の教育課程を編成・実施し、常に国・学校の実情に応じた改善をしている。
	14	研修（研究）体制	学校組織マネジメントの意義を理解した上で、置かれた状況や課題を効果的に解決しつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、役割に積極的に参加し組織の中で自らの役割を果たしている。
E	15	特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	家庭や地域、国・学校生活への適切な対応や人権の育成への支援をしている。
	16	学习上・生活上の支援	人権教育の理念のもと、いじめ、不登校、情報モラル等生徒指導上の課題に対し、他の教職員、保護者、関係機関等との連携を図りながら、子供に対し適切に指導している。
	17	学習指導に関するICT利活用	キャリア教育や進路指導の意義を理解するとともに、道の連携推進等を把握し、地域・社会や連携先と連携しながら、国・学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を養成している。
	18	生徒指導に関するICT利活用	カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な資源の確保・改善等の観点を持って、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に国・学校の実情に応じた改善をしている。
	19	ICTによる校務効率化	学校組織マネジメントの意義を理解した上で、置かれた状況や課題を効果的に解決しつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、役割に積極的に参加し組織の中で自らの役割を果たしている。
F	17	学習指導に関するICT利活用	特別な配慮や支援を必要とする子供の特性を理解し、まねがたく克服するために、子供一人一人の教育的ニーズを把握している。
	18	生徒指導に関するICT利活用	他の教職員、保護者、関係機関等と連携しながら、特別な配慮や支援を必要とする子供の教育課程の最適化について適切に対応し、一人取り扱うことのない個別最適な学びの実現を図っている。また、状況に応じた生活上の支援を工夫している。
F	17	学習指導に関するICT利活用	学校におけるICT利活用の意義を理解し、学習指導等にICTを効果的に活用するとともに、子供の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための授業を実践している。
	18	生徒指導に関するICT利活用	教育相談、いじめや不登校等の対応、子供の特性に応じた支援等にICT（遠隔・オンライン教育を含む）を効果的に活用している。
F	17	学習指導に関するICT利活用	ICTは学校教育を支える根本的なツールとして必要不可欠なことを理解し、教育データの蓄積・分析・活用等を通じて、役割の効率化を進めている。
	18	生徒指導に関するICT利活用	ICTは学校教育を支える根本的なツールとして必要不可欠なことを理解し、教育データの蓄積・分析・活用等を通じて、役割の効率化を進めている。

養護教諭の資質向上に関する指標

< 6つの柱 >

- A 教職に必要な素養
- B 専門領域に関する資質能力
- C 生徒指導等に関する実践的指導力
- D チーム学校を支える資質能力
- E 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- F ICTや情報・教育データの利活用等

< 構成要素 >

- 1 使命感 責任感 教育的愛情
高い倫理観 コンプライアンス
服務規律の遵守
- 2 社会性 コミュニケーション能力
- 3 社会の変化への対応 広い視野
学び続ける意欲
- 4 教職に関する教養
- 5 保健管理
- 6 保健教育
- 7 健康相談及び保健指導
- 8 保健室経営
- 9 学校保健組織活動
- 10 子供の発達過程や特徴の理解と
信頼関係の構築
教育相談及び生徒指導 個別指導
- 11 人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応
- 12 教育課程の管理・運用
- 13 校務分掌と連携・調整
- 14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
- 15 研修（研究）体制
- 16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解
- 17 学習上・生活上の支援
- 18 学校保健に関するICT利活用
- 19 ICTによる校務効率化

千葉県・千葉市教員等育成指標～信頼される質の高い教員等の育成を目指して～

養護教諭の資質向上に関する指標（案）

六つの柱	構成要素	養成段階	一貫性・連続性を求める教員等		
			ステージⅠ 【初期】 基礎的な知識・技能に関する基礎的 な理解と実践力の向上	ステージⅡ 【中期】 実践的指導力に関する基礎的 な理解と実践力の向上	ステージⅢ 【後期】 実践的指導力に関する高度な 理解と実践力の向上
A B C D E F	1	使命感・責任感・教育的愛情 高い倫理観 コンプライアンス 服務規律の遵守	① 教育者としての使命感・責任感・教育的愛情を有している。	② 高い倫理観・コンプライアンス・服務規律を有している。	③ 教育者としての使命感・責任感・教育的愛情を有している。また、高い倫理観として高い倫理観と不祥事防止への意識を持ち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。
	2	社会性 コミュニケーション能力	④ 社会性・コミュニケーション能力を有している。	⑤ 社会性・コミュニケーション能力を有している。	⑥ 豊かな人間性や人間性をもち、他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、自らの意思も積極的に伝え合う。円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を築いている。
	3	社会の変化への対応 広い視野 学び続ける意欲	⑦ 社会の変化への対応・広い視野・学び続ける意欲を有している。	⑧ 社会の変化への対応・広い視野・学び続ける意欲を有している。	⑨ 教育を取り巻く社会の変化を常に把握し、教育実践を通じて深慮心を持ちつつ自律的かつ積極的に新しい知識・技能を学び続けている。
	4	教職に関する教養	⑩ 教職に関する教養を有している。	⑪ 教職に関する教養を有している。	⑫ 教育に関する、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解するとともに、最新の動向に関し情報を収集している。
	5	保健管理	⑬ 保健管理に関する知識・技能を有している。	⑭ 保健管理に関する知識・技能を有している。	⑮ 感染症予防や健康観察等を通じて子供の健康状態を把握するとともに、緊急医療、疾病の管理・予防、学校保健安全委員会に関する専門的な知識や技能を身に付け、子供が安心して学校生活を送れるよう積極的に対応している。緊急時における対応体制、専門的立場から校内研修や関係機関と連携する等、他種の危機管理体制の構築に積極的に参加している。
	6	保健教育	⑯ 保健教育に関する知識・技能を有している。	⑰ 保健教育に関する知識・技能を有している。	⑱ 学校保健計画を基盤として、子供に合わせた保健教育を実施し、保健教育の専門性を生かした保健教育に積極的に参加している。
	7	健康相談及び保健指導	⑲ 健康相談及び保健指導に関する知識・技能を有している。	⑳ 健康相談及び保健指導に関する知識・技能を有している。	㉑ 児童の発達段階から子供の心の健康状態を把握し、状況に応じた対応を企画し、子供の心身の健全な発達に資する専門的な知識や技能を身に付け、子供が安心して学校生活を送れるよう積極的に対応している。緊急時における対応体制、専門的立場から校内研修や関係機関と連携する等、他種の危機管理体制の構築に積極的に参加している。
	8	保健室経営	㉒ 保健室経営に関する知識・技能を有している。	㉓ 保健室経営に関する知識・技能を有している。	㉔ 学校保健計画や学校安全計画の立案、実施、評価に積極的に参加するとともに、子供の健康状態を把握し、保健室経営の推進に努める。保健室の役割を明確にし、保健室の役割を対外的に積極的に果たしている。また、保護室に必要な情報を提供し、学校保健委員会やPTAへの協力を果たしている。
	9	学校保健組織活動	㉕ 学校保健組織活動に関する知識・技能を有している。	㉖ 学校保健組織活動に関する知識・技能を有している。	㉗ 学校保健組織の推進において、主体的な役割の発揮を通じて、実践的指導力の向上を図るとともに、学校保健委員会等の運営・推進に積極的に参加している。
	10	子供の発達過程や特徴の理解と 信頼関係の構築 教育相談及び生徒指導 個別指導	㉘ 子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築・教育相談及び生徒指導 個別指導に関する知識・技能を有している。	㉙ 子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築・教育相談及び生徒指導 個別指導に関する知識・技能を有している。	㉚ 子供の心の発達の特徴や特徴を理解し、子供の個別状況を把握するとともに、子供の発達段階を踏まえて、子供が安心して学ぶことができるための力を専門的立場から発揮している。また、状況に応じた対応や子供の発達への適切な対応や人権の成長への支援を行っている。
	11	人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応	㉛ 人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応に関する知識・技能を有している。	㉜ 人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応に関する知識・技能を有している。	㉝ 人権教育の理念のもと、いじめ、不登校、虐待やモラル等生徒指導上の課題に対し、他の教職員、保護者、関係機関との連携を図りながら、適切に指導している。
	12	教育課程の管理・運用	㉞ 教育課程の管理・運用に関する知識・技能を有している。	㉟ 教育課程の管理・運用に関する知識・技能を有している。	㊱ カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的視点や教育課程の管理、人的・物的な体制の整備・改善等の観点を持って、組織的かつ計画的に教育課程を推進・実施し、業に学校の実態に応じた改善を行っている。
	13	校務分掌と連携・調整	㊲ 校務分掌と連携・調整に関する知識・技能を有している。	㊳ 校務分掌と連携・調整に関する知識・技能を有している。	㊴ 学校保健マネジメントの意義を理解した上で、学校保健の中心となる役割を担い、学校運営の持続的な改善を支えらるよう、校務に積極的に参加し組織の中で自ら役割を担っている。
	14	家庭や地域、関係機関等との連携・協働	㊴ 家庭や地域、関係機関等との連携・協働に関する知識・技能を有している。	㊵ 家庭や地域、関係機関等との連携・協働に関する知識・技能を有している。	㊶ 家庭や地域、関係機関等との連携・協働に関する知識・技能を有している。また、地域とともに学校運営の推進に取り組んでいる。
	15	研修（研究）体制	㊶ 研修（研究）体制に関する知識・技能を有している。	㊷ 研修（研究）体制に関する知識・技能を有している。	㊸ 研修活動の記録を基に、自らの学びを振り返り、研究・研修における成果と課題を把握するとともに、知見としての実践的指導力向上を図るために必要に応じて実践的指導力向上を図っている。また、校内研修を複数回実施し、学び合いの機会として実践・構造的に参加している。
	16	特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	㊸ 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解に関する知識・技能を有している。	㊹ 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解に関する知識・技能を有している。	㊺ 特別な配慮や支援を必要とする子供の特性を理解し、きめ細かく支援するために、子供一人一人の教育的ニーズや健康状態を把握している。
	17	学習上・生活上の支援	㊹ 学習上・生活上の支援に関する知識・技能を有している。	㊺ 学習上・生活上の支援に関する知識・技能を有している。	㊻ 児童や他の教職員、関係機関等と連携しながら、特別な配慮や支援を必要とする子供の教育課程の推進において積極的に対応し、一人一人が持つことのできる個性や能力の発揮を促している。また、状況に応じた必要上の支援を工夫している。
	18	学校保健に関するICT利活用	㊺ 学校保健に関するICT利活用に関する知識・技能を有している。	㊻ 学校保健に関するICT利活用に関する知識・技能を有している。	㊼ 学校におけるICT利活用の意義を理解し、保健教育や教育課程の推進においてICTを効果的に活用するとともに、子供の積極的活用（積極的ツールを含む）を育成するための取組を実施している。
	19	ICTによる校務効率化	㊻ ICTによる校務効率化に関する知識・技能を有している。	㊼ ICTによる校務効率化に関する知識・技能を有している。	ICTは学校教育を支える基幹的なツールとして必要不可欠なことを理解し、教育や学校保健の推進に係るデータの収集・分析・利活用等を通じて、校務の効率化を進めている。

栄養教諭の資質向上に関する指標

< 6つの柱 >

- A 教職に必要な素養
- B 専門領域に関する資質能力
- C 生徒指導等に関する実践的指導力
- D チーム学校を支える資質能力
- E 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- F ICTや情報・教育データの利活用等

< 構成要素 >

- 1 使命感 責任感 教育的愛情
高い倫理観 コンプライアンス
服務規律の遵守
- 2 社会性 コミュニケーション能力
- 3 社会の変化への対応 広い視野
学び続ける意欲
- 4 教職に関する教養
- 5 教科等における食に関する指導
- 6 給食時間における食に関する指導
- 7 個別的な相談指導
- 8 栄養管理
- 9 衛生管理
- 10 子供の発達過程や特徴の理解と
信頼関係の構築
教育相談及び生徒指導 個別指導
- 11 人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応
- 12 教育課程の管理・運用
- 13 校務分掌と連携・調整
- 14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
- 15 研修（研究）体制
- 16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解
- 17 学習上・生活上の支援
- 18 食に関する指導におけるICT利活用
- 19 ICTによる校務効率化

千葉県・千葉市教員等育成指標～信頼される質の高い教員等の育成を目指して～

栄養教諭の資質向上に関する指標

六つの柱	構成要素	養成段階	「段階」I 意欲・士気が求められる段階	「段階」II 高い倫理観を培う段階	「段階」III 豊かな人間性を持ち、自らを高め、他を助ける段階
A B C D E F	1	教育・児童福祉の知識・技能の習得	教育・児童福祉の知識・技能の習得	教育・児童福祉の知識・技能の習得	教育・児童福祉の知識・技能の習得
	2	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	3	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	4	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	5	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	6	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	7	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	8	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	9	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	10	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	11	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	12	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	13	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	14	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	15	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	16	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	17	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	18	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得
	19	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得	食に関する知識・技能の習得

幼稚園等教諭の資質向上に関する指標

< 5つの柱 >

- A 教職に必要な素養
- B 保育に関する実践的指導力
- C チーム学校を支える資質能力
- D 特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応
- E ICTや情報・教育データの利活用等

< 構成要素 >

- 1 使命感 責任感 教育的愛情
高い倫理観 コンプライアンス
服務規律の遵守
- 2 社会性 コミュニケーション能力
- 3 社会の変化への対応 広い視野
学び続ける意欲
- 4 教職に関する教養
- 5 各領域についての専門性
- 6 環境の構成 保育の展開
- 7 幼児の発達の過程や特徴の理解と
幼児との信頼関係の構築
- 8 教育に関する相談 個別の支援
- 9 人権教育の推進
- 10 キャリア教育
- 11 教育課程の管理・運用
- 12 園務分掌と連携・調整
- 13 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
- 14 研修（研究）体制
- 15 特別な配慮や支援を必要とする幼児の理解
- 16 保育上の支援
- 17 保育に関するICT利活用
- 18 ICTによる園務効率化

千葉県・千葉市教員等育成指標～信頼される質の高い教員等の育成を目指して～		幼稚園等教諭の資質向上に関する指標		
この柱	構成要素	育成指針	今輩は…(本園)で求められる資質	育成指針
A	1	使命感・責任感・教育的愛情	① 使命感・責任感・教育的愛情をもち、高い倫理観・コンプライアンス・服務規律を遵守する。	① 使命感・責任感・教育的愛情をもち、高い倫理観・コンプライアンス・服務規律を遵守する。
	2	社会性・コミュニケーション能力	② 高い信頼関係を築き、心身共に健康で、快活な保育者となる。	② 高い信頼関係を築き、心身共に健康で、快活な保育者となる。
	3	社会の変化への対応・広い視野・学び続ける意欲	③ 幼児の発達や社会の変化に対応し、学び続ける意欲をもち、自己研鑽を続ける。	③ 幼児の発達や社会の変化に対応し、学び続ける意欲をもち、自己研鑽を続ける。
	4	教職に関する教養	④ 幼児教育の歴史や理論、教育課程の管理・運用に関する知識を習得し、実践に活かす。	④ 幼児教育の歴史や理論、教育課程の管理・運用に関する知識を習得し、実践に活かす。
	5	各領域についての専門性	⑤ 幼児の発達や各領域の専門性を理解し、実践に活かす。	⑤ 幼児の発達や各領域の専門性を理解し、実践に活かす。
B	6	環境の構成・保育の展開	⑥ 幼児の発達や環境の構成、保育の展開に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑥ 幼児の発達や環境の構成、保育の展開に関する知識を習得し、実践に活かす。
	7	幼児の発達や特徴の理解と信頼関係の構築	⑦ 幼児の発達や特徴の理解と信頼関係の構築に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑦ 幼児の発達や特徴の理解と信頼関係の構築に関する知識を習得し、実践に活かす。
	8	教育に関する相談・個別の支援	⑧ 教育に関する相談・個別の支援に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑧ 教育に関する相談・個別の支援に関する知識を習得し、実践に活かす。
	9	人権教育の推進	⑨ 人権教育の推進に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑨ 人権教育の推進に関する知識を習得し、実践に活かす。
	10	キャリア教育	⑩ キャリア教育に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑩ キャリア教育に関する知識を習得し、実践に活かす。
C	11	教育課程の管理・運用	⑪ 教育課程の管理・運用に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑪ 教育課程の管理・運用に関する知識を習得し、実践に活かす。
	12	園務分掌と連携・調整	⑫ 園務分掌と連携・調整に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑫ 園務分掌と連携・調整に関する知識を習得し、実践に活かす。
	13	家庭や地域、関係機関等との連携・協働	⑬ 家庭や地域、関係機関等との連携・協働に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑬ 家庭や地域、関係機関等との連携・協働に関する知識を習得し、実践に活かす。
D	14	研修（研究）体制	⑭ 研修（研究）体制に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑭ 研修（研究）体制に関する知識を習得し、実践に活かす。
	15	特別な配慮や支援を必要とする幼児の理解	⑮ 特別な配慮や支援を必要とする幼児の理解に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑮ 特別な配慮や支援を必要とする幼児の理解に関する知識を習得し、実践に活かす。
	16	保育上の支援	⑯ 保育上の支援に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑯ 保育上の支援に関する知識を習得し、実践に活かす。
	17	保育に関するICT利活用	⑰ 保育に関するICT利活用に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑰ 保育に関するICT利活用に関する知識を習得し、実践に活かす。
	18	ICTによる園務効率化	⑱ ICTによる園務効率化に関する知識を習得し、実践に活かす。	⑱ ICTによる園務効率化に関する知識を習得し、実践に活かす。

6 研修に関する調査・研究

千葉県教職員研修体系に基づいて行われる研修について、社会情勢の変化や教職員の研修ニーズに対応するため、内容や実施方法の見直しを常に行っていきます。そのために、千葉県総合教育センターでは、教職員の研修ニーズの把握、研修内容の必要性やオンデマンドを含む研修方法の有効性等について、今後、調査研究を行っていきます。

〈研修企画部〉

- 個々の研修内容・方法に関するアンケート調査
- 教職員の研修ニーズの把握 等

〈カリキュラム開発部〉

- 研修や資質能力の向上に関する教職員の意識調査とデータの蓄積
- 効果的な研修等に関する調査研究
 - * 学習指導要領に対応した研修の在り方
 - * I C Tの効果的な活用について
 - * eラーニングの活用等、効果的な研修の在り方
- 社会の変化や国・県の動向を踏まえた効果的な授業モデル・カリキュラム・研修等の調査研究 等

千葉県教員等育成協議会 名簿（順不同 ○は会長）

1	大野 英彦	千葉大学教育学部教授
2	堀子 榮	聖徳大学大学院教職研究科教授
3	蘆田 章吾	株式会社ベネッセコーポレーション エリア事業推進本部 東京支社 統括課長
4	石川 貢彦	東金市教育委員会教育長（県都市教育長協議会会長）
5	藤ヶ崎 功	栄町教育委員会教育長（県町村教育長協議会会長）
6	大竹 幸恵	浦安市立若草認定こども園長（千葉県国公立幼稚園・こども園協会代表）
7	酒井 昌史	茂原市立萩原小学校長（県小学校長会代表）
8	日根野 達也	船橋市立宮本中学校長（県中学校長会代表）
9	横瀬 正史	千葉県立幕張総合高等学校長（県高等学校長協会代表）
10	松田 厚	千葉県立千葉聾学校長（県特支学校長会代表）
11	茂木 義久	船橋市教育委員会学校教育部指導課長（中核市）
12	中田 敦子	柏市教育委員会学校教育部指導課長（中核市）
13	○中西 健	千葉県教育庁教育振興部長
14	原 義明	千葉県教育庁企画管理部教育総務課長
15	鈴木 真一	千葉県教育庁企画管理部教育政策課長
16	古谷野久美子	千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長
17	石川 康浩	千葉県教育庁教育振興部学習指導課長
18	細川 義浩	千葉県教育庁教育振興部ICT教育推進担当課長
19	伊澤 浩二	千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課長
20	杉村 哲	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長
21	吉本 明広	千葉県教育庁教育振興部教職員課長
22	志村 修一	千葉県教育庁教育振興部保健体育課長
23	稲村 弥	千葉県教育庁教育振興部文化財課長
24	鉄井 修一	千葉県総合教育センター所長
25	青木 要	千葉県子どもと親のサポートセンター所長